

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年7月29日

【事業年度】 第61期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

【会社名】 株式会社ノバック

【英訳名】 NOVAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立花 充

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 大谷 敏博

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 大谷 敏博

【縦覧に供する場所】 株式会社ノバック 東京本店
(東京都港区西新橋三丁目2番1号)
株式会社ノバック 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目1番3-3100号)
株式会社ノバック 名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目5番27号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	-	-	-	-	27,511,917
経常利益 (千円)	-	-	-	-	830,182
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	573,392
包括利益 (千円)	-	-	-	-	535,512
純資産額 (千円)	-	-	-	-	18,189,941
総資産額 (千円)	-	-	-	-	25,956,392
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	3,531.67
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	111.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	70.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	3.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	4,346,582
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	81,618
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,257,644
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	7,480,163
従業員数 (名)	-	-	-	-	291
[ほか、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[-]	[-]	[43]

- (注) 1. 第61期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第61期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	30,551,846	35,370,330	31,948,341	34,431,032	27,511,917
経常利益 (千円)	2,504,180	2,905,362	2,585,710	662,127	864,182
当期純利益 (千円)	1,712,613	2,106,505	2,054,563	287,399	607,392
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	465,000	1,227,864	1,227,864	1,227,864	1,227,864
発行済株式総数 (株)	4,650,000	5,202,800	5,202,800	5,202,800	5,202,800
純資産額 (千円)	14,030,397	17,569,508	18,809,376	18,375,631	18,223,942
総資産額 (千円)	23,126,193	28,978,010	28,202,497	29,489,981	25,774,493
1株当たり純資産額 (円)	3,051.53	3,411.14	3,651.89	3,567.69	3,538.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20 (-)	100 (-)	120 (60)	160 (80)	120 (60)
1株当たり当期純利益金額 (円)	372.48	453.89	398.90	55.80	117.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	60.6	66.7	62.3	70.7
自己資本利益率 (%)	13.0	13.3	11.3	1.5	3.3
株価収益率 (倍)	-	5.3	6.6	54.5	21.2
配当性向 (%)	5.4	22.0	30.1	286.7	101.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,723,747	894,449	5,053,802	9,962,722	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,747	417,698	1,583,901	87,276	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,499	1,423,263	830,616	1,075,809	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,072,337	11,807,749	14,447,034	5,472,844	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	290 [22]	284 [42]	288 [48]	274 [47]	279 [43]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	118.3 (111.3)	141.6 (151.8)	124.1 (151.4)
最高株価 (円)	-	2,897	2,860	3,830	3,285
最低株価 (円)	-	2,415	1,945	2,475	2,250

(注) 1. 第57期から第61期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、記念配当40円を含んでおります。
3. 第61期の1株当たり配当額120円のうち、期末配当額60円については、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第57期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第61期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 第57期及び第58期の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月31日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。第59期から第61期の株主総利回り及び比較指標は、2022年4月期末を基準として算定しております。
8. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
ただし、当社株式は、2022年3月31日から東京証券取引所市場第二部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
1965年4月	個人住宅用地造成及び建築・レジャー施設用地造成などを目的とし、兵庫県姫路市十二所前町1番地に資本金150万円にて大谷建設株式会社を設立
1965年7月	建設業兵庫県知事登録(ぬ)第4852号(土木、建築)
1972年3月	一級建築士事務所登録(兵庫県知事登録(ト)第359号)
1972年3月	大阪営業所(現大阪支店)開設
1973年5月	建設業兵庫県知事許可(特-48)第6447号(土木、建築、舗装、造園、水道施設)
1973年9月	宅地建物取引業免許(兵庫県知事(1)第6267号取得)
1974年9月	建設大臣許可(特-49)第4947号(土木、建築、舗装、造園、水道施設)
1978年3月	姫路市砥堀90番地に本社移転
1986年10月	神戸市での小中規模の官庁土木工事受注を図るため、子会社のシンダイ建設株式会社を資本金2,000万円にて神戸市に設立
1987年10月	姫路市北条71番地(現住所:北条一丁目92番地)に本社移転
1990年9月	福山支店(現広島支店)開設
1994年2月	京都営業所(現京都支店)開設
1996年5月	名古屋支店開設
1997年12月	品質管理及び品質保証に関する国際規格ISO9002(現ISO9001)認証取得
2000年9月	建設大臣許可(特-12)第4947号(とび・土工、しゅんせつ)追加取得
2003年8月	株式会社ノバックに社名変更
2003年9月	丸紅建設株式会社から土木及び建築事業に関する営業の譲渡を受け、北海道支店(2009年9月閉鎖)、東北支店、新潟支店(2010年5月閉鎖)、東京本店、横浜支店、四国営業所(現四国支店)、九州支店を開設。北海道エリアで建設資材のリサイクル事業及び除雪事業を引き継ぎ
2003年12月	国土交通大臣許可(特-15)第4947号(鋼構造物)追加取得
2004年12月	国土交通大臣許可(特-16)第4947号(管、機械器具設置)追加取得 宅地建物取引業者(国土交通大臣免許第6975号取得) 北海道エリアで建設資材のリサイクル事業及び除雪事業を廃止
2005年10月	シンダイ建設株式会社の全株式を譲渡し、非子会社化
2010年11月	環境に関する国際規格ISO14001認証取得
2018年12月	経済産業省「地域未来牽引企業」に選定
2019年3月	国土交通大臣許可(特-30)第4947号(解体)追加取得
2019年10月	国土交通大臣許可(特-1)第4947号(電気)追加取得
2022年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に移行
2025年2月	株式会社TOMTENの全株式を取得し、子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社の構成となっており、土木工事、建築工事を主な事業として取り組んでおります。当社グループの事業とセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメント情報に記載された区分と同一の区分であります。

(1) 土木工事業

土木工事業は、国土交通省各地方整備局中心の中央官庁、東京都・姫路市を含む地方自治体、西日本高速道路(株)を含む高速道路会社の官公庁発注工事を中心とした社会インフラストラクチャー建設工事(道路工事、河川工事、上下水道工事、土地造成工事等)を展開しております。

昨今頻発する台風や集中豪雨による河川の氾濫・洪水などの自然災害の増加に伴う災害復旧工事や堤防の強化及び予測されている南海トラフ地震に備えての道路ネットワーク整備事業等での国土交通省各地方整備局・各地方自治体・各高速道路会社の工事を受注展開、拡大することで事業を進めており、年間15件前後の工事を首都圏・関西圏を中心に東北地方・中部地方・中国地方・四国地方・九州地方等の各方面で受注し施工しております。その中で主な施工実績は、首都圏・関西圏・中部地方では洪水対策事業のシールド工事(注1)や高速道路の新設及び4車線化整備事業のための橋梁下部工事・遮音壁工事や長命化事業の耐震補強工事を数多く手掛け、本社のある兵庫県では沿川を洪水から守る(治水)と農業用水の確保(利水)や河川環境の保全(環境)を目的としたダム工事を施工しております。また、東北地方・中国地方では東日本大震災や広島豪雨災害など自然災害に伴う災害復旧工事や河川堤防の強化としての築堤護岸工事や堰堤工事(注2)及び北海道新幹線のトンネル工事にも積極的に取り組んでおります。

工事においては、「優良工事等施工者(工事)局長・事務所長表彰」をいただいております。品質向上に特化した技術力の向上に努めております。また、当社の元請比率は、直近5期で100%(当社規定による5,000万円以上の工事を対象)であり、全国平均60.6%(2024年度)(注3)と比較して高い水準であり、高水準を維持することで大規模案件及び高い利益率の獲得に取り組んでおります。さらに、当社の従業員数に占める監理技術者資格者証の保有者数の割合は49.1%(2025年4月末時点)(注4)であり、25%程度である全国平均(2025年4月末時点)(注5)と比較して高い水準であり、最適な人員配置や施工効率化による品質確保、向上に努め、全国的な施工体制を構築しております。

(注1) シールド工事

地中にトンネルを作るため、シールドマシン(トンネル掘削で用いる強固な鉄製円筒状の機械)を使用して行われる工事。トンネルの主な用途は、共同溝(上下水道、ガス管、電気・通信ケーブルなど複数の埋設物を一緒に収める地下施設)、雨水幹線(洪水対策等のための雨水の排水路)等であります。

(注2) 堰堤(えんてい)工事

河川、渓谷を横断して水流や土砂をせきとめるための堤防を設置する工事。

(注3) 2025年3月31日に国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室から公表されている「建設工事施工統計調査報告」における元請比率(元請完成工事高(899,763億円)÷完成工事高(1,485,549億円))であります。なお、当社の元請比率算定においては当社規定による5,000万円以上の工事を対象としておりますが、全国平均の算定において当該条件は考慮しておりません。

(注4) 当社の従業員数279名(2025年4月末時点)に対する監理技術者資格者証の保有者数137名(2025年4月末時点)の割合として算定しております。

(注5) 総務省統計局が公表している労働力調査 長期時系列データ 表6「職業別就業者数」の「建設・採掘従事者」総数275万人(2024年次)に対する、一般財団法人建設業技術者センターが公表している「監理技術者資格者証の保有者数」689,516名(2025年4月末時点)の割合として算定しております。

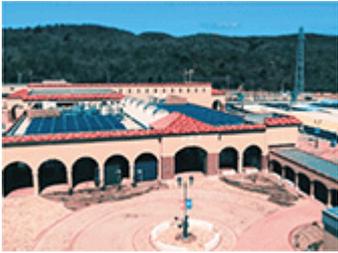
土木工事業		
<p>道路・橋梁、河川・ダム、ケーソン、トンネル・シールド、上下水道、造成工事等の社会インフラストラクチャー建設工事。 国の直轄工事をはじめ公共工事又は民間土木工事において、安全で快適な都市環境づくりに貢献しております。</p>		
		
ダム工事	道路・橋梁工事	シールド工事
		
堰堤工事	道路整備工事	スポーツ・レジャー施設工事

(2) 建築工事業

建築工事業は、民間企業発注の共同住宅工事を主として、学校・福祉施設・庁舎、事務所・高速道路のサービスエリア工事などの官公庁発注工事を手掛けております。

民間企業発注の共同住宅工事について、年間15件前後の工事を首都圏・関西圏・中部圏を中心に受注しております。様々な事業主物件の実績があることから、長期にわたって培われた技術力及び経験、ノウハウを生かして、事業主に応じた要望への対応が可能であり、品質向上と事業主に喜ばれる対応に努めております。例えば、顧客の事業の立ち上げ時から参画し、現地調査、概算見積書の早期提出、コスト低減提案など、顧客のニーズを的確に捉えた営業活動に取り組んでおります。共同住宅工事以外の施工実績として、高速道路での西日本最大級サービスエリアの休憩施設新設工事、小・中・高等学校の新設工事や耐震補強工事、特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設、庁舎の建替工事、医療施設関係や物流倉庫、商業施設、農協・青果生産業者・食品メーカー等の農作物専用貯蔵倉庫の建設などを手掛けております。非住宅分野の建築物にも積極的に取り組むとともに、リニューアル・耐震補強等既設建物の改修等の分野も視野に事業展開をしております。

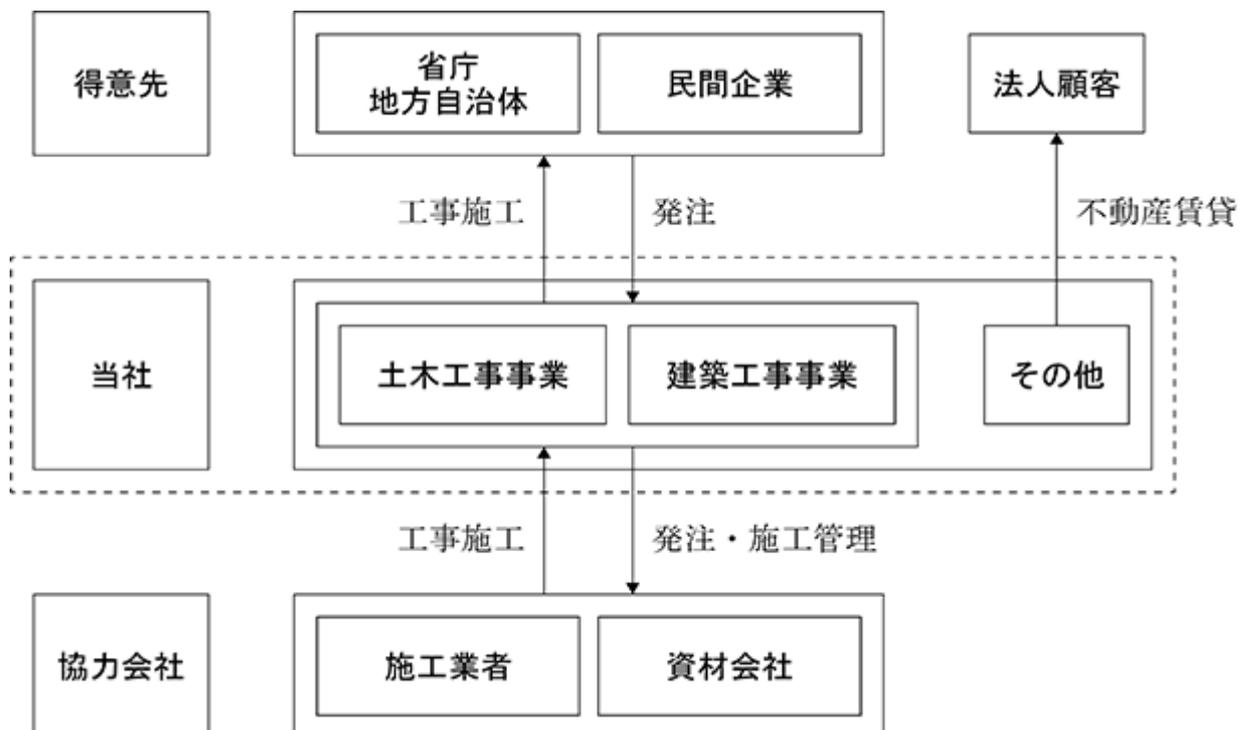
なお、土木工事業と同様に、当社の元請比率は直近5期で100%（当社規定による5,000万円以上の工事を対象）であり、全国平均と比較して高い水準であり、高水準を維持し大型案件の獲得及び高収益体制の確立に取り組んでおります。また、当社の従業員数に占める監理技術者資格者証の保有者数の割合は、全国平均と比較して高い水準であり、最適な人員配置や施工効率化による品質確保、向上に努め、施工体制を構築しております。

建築工事業		
<p>公共施設、マンション、工場・倉庫、病院等の建築工事。 首都圏・関西圏・中部圏の三大都市圏を中心とした事業拡大に努めており、品質向上及び多様な条件・ニーズに的確に対応しております。 農協・青果生産業者・食品メーカー等の農作物専用貯蔵倉庫の建設。</p>		
		
サービスエリア施設工事	マンション工事	庁舎・事務所工事
		
医療施設関係工事	工場・物流倉庫工事	リニューアル工事

(3) その他

当社が保有する不動産の賃貸事業を法人顧客に対して行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社TOMTEN	北海道帯広市	33	建築工事業	100.0	当社が経営管理を行っている。 役員の兼任 1名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
土木工事業	87 (15)
建築工事業	130 (25)
全社(共通)	74 (3)
合計	291 (43)

- (注) 1. 従業員は就業人員数であります。
2. 従業員数には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員は、派遣社員であります。
5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
279 (43)	44.4	15.7	7,504

セグメントの名称	従業員数(名)
土木工事業	87 (15)
建築工事業	118 (25)
全社(共通)	74 (3)
合計	279 (43)

- (注) 1. 従業員は就業人員数であります。
2. 従業員数には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員は、派遣社員であります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率 (%)(注)		労働者の男女の 賃金差異(%) (注)		
	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者	全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
0	0	0	45.5	45.1	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります(2025年4月30日時点)。

(男女賃金差異についての補足説明)

当期期首より、女性の非正規雇用労働者が不在となり、非正規雇用労働者における男女の賃金差異は非表示となりました。

女性正社員の雇用拡大を図っておりますが、当期採用における新入社員数は男性正社員と同数の7名となりました。それにより、女性正社員数は増加しましたが、在籍期間1ヶ月間のみの賃金計上となり、絶対数が多い男性に比べ賃金差異は4.9%拡大する結果となりました。

女性正社員の平均勤続年数が男性正社員との比較で約2倍の隔たりがあり、多くの女性正社員が管理職層に達しておらず、賃金差異に繋がっております。

労働者に占める女性の割合が建設業では他業種に比べ少なく、当社も同様となっております。また、当社においては女性労働者の多くが事務補助に従事していることにより、男女間賃金差異が生じております。

今後、当社においては女性総合職の採用に積極的に取り組むことにより、将来的には差異は縮小してゆくと考えております。

また、技術系正規雇用労働者(施工管理従事者)の同一世代間賃金の男女差異はありません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針等

当社は、会社の基盤や想像力、技術の研鑽を主体とした「人」「力」「技術」を社是として、経営をいたしております。また、当社のロゴマークは「人」という文字をあしらっており、左の赤は個々の社員の情熱と実力主義を表し、右の青は会社（組織）の包容力と和、そして天に向かって躍進する可能性を意味しております。二つが合さり社員と会社が共に支えあって互いに伸び栄え、社業を通じて社会に貢献することを表現しております。



<社是>
「人」 経営資源、会社の基盤は人、教育・訓練の充実
「力」 創造力、若い力の結集、一致協力、職場の活力、新しい発想によるチャレンジ
「技術」 技術の研鑽、品質の向上、新技術の研究

また、当社の経営理念は「社員と会社が一体となって、人のために、次世代のために今できることを真剣に考え、社業を通じて社会に貢献する」としております。

この、「社是」と「経営理念」のもと、当社は「より良いものを、より早く、より確実に造る。お客様に対し、信頼感、安心感、満足感を与える」をモットーとして経営を進めてまいります。

(2) 経営環境と中長期的な経営戦略

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境に改善の動きが見られる中、インバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復基調が続くと見込まれます。その一方で、関税政策をはじめとする米国の政策動向や中国経済の先行き懸念、ウクライナや中東地域等の地政学的リスクの長期化を背景とした不安定な国際情勢の影響等の懸念材料が見込まれ、依然として景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

建設業界におきましては、図1のとおり国土強靱化計画により公共建設投資は引き続き底堅く推移し、民間建設投資も企業の設備投資等が堅調傾向にあり、名目建設投資は前年度比1.3%増加となる見通しとなります。その中で建設資材価格の高止まりや労務需給の逼迫、時間外労働の上限規制への対応もあり、引き続き事業環境への影響を注視する必要があります。

このような経営環境の下、当社グループは、景気変動の影響が少ない公共工事を軸とした土木工事業、及び、景気に左右されるものの投資額の多い民間工事を軸とした建築工事業の二大セグメントを推進することにより、事業の安定化を図っております。

また、2024年4月期から2027年4月期を対象とする「中期経営計画2024 - 2027」を策定し、2027年4月期をターゲットとした「NOVAC VISION」を掲げております。その目標の実現に向け各重点施策を実行することや外部環境・内部環境などの変化に対応することで、「企業価値の向上」「人的資本経営の推進」を図り、持続的な事業成長を目指します。また、ブランディングによる知名度向上やエンゲージメント向上、働き方改革による職場環境の改善などを図るため、システム導入やICT技術の活用等DXの推進による生産性の向上、業務の効率化及び施工の効率化、省力化を推進し、事業や収益基盤の安定化及び安定配当体質の確立、人財の確保・育成の推進等に取り組んでまいります。

また、連結子会社化した株式会社TOMTENとの連携により、建設需要の新たな開拓及び更なる業容拡大等のシナジー効果の創出に取り組んでまいります。

図1 建設投資額の推移（年度）

（単位：億円）

年度	2019	2020	2021	2022 (見込み)	2023 (見込み)	2024 (見通し)	2025 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	623,280 0.8%	629,781 1.0%	656,817 4.3%	685,300 4.3%	710,900 3.7%	739,500 4.0%	749,300 1.3%
政府建設投資 (対前年度伸び率)	224,802 4.1%	240,848 7.1%	240,357 0.2%	244,900 1.9%	252,700 3.2%	264,400 4.6%	264,500 0.0%
民間住宅投資 (対前年度伸び率)	163,120 2.5%	150,562 7.7%	160,256 6.4%	167,200 4.3%	166,900 0.2%	169,600 1.6%	174,200 2.7%
民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率)	170,465 0.4%	157,168 7.8%	163,700 4.2%	174,500 6.6%	170,900 2.1%	177,100 3.6%	183,600 3.7%
民間建築補修 (改装・改修)投資 (対前年度伸び率)	64,893 0.5%	81,203 25.1%	92,504 13.9%	98,700 6.7%	120,400 22.0%	128,400 6.6%	127,000 1.1%

出典：一般財団法人建設経済研究所、一般財団法人経済調査会 経済調査研究所（2025年4月11日付発表）

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営目標を下記のとおり定め、持続的な成長と高収益体制及び安定配当の確立による企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

中期経営計画（2024年4月期 - 2027年4月期）における経営目標

2027年4月期	
売上高	400億円以上
営業利益率	8%以上
従業員数	350人以上
ROE	9%以上
DOE	3%以上

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年度のわが国経済は、雇用・所得環境に改善の動きが見られる中、インバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復基調が続くと見込まれます。その一方で、関税政策をはじめとする米国の政策動向や中国経済の先行き懸念、ウクライナや中東地域等の地政学的リスクの長期化を背景とした不安定な国際情勢の影響等の懸念材料が見込まれ、依然として景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

建設業界におきましては、公共建設投資は国土強靱化計画のインフラ対策等により堅調に推移することが見込まれ、民間建設投資におきましても、引き続き増加基調が見込まれます。

その一方で、建設資材価格の高止まりや労務需給の逼迫、時間外労働の上限規制への対応が顕在化しており、引き続き事業環境への影響を注視する必要があります。

それに対処するため、景気変動の影響が少ない公共工事の受注拡大や、従来からの顧客を大切にすることにより受注機会を保つこと、また、利益の向上が期待できる好物件を受注するとともに、会社一体となり、原価管理及び販売管理等の適正化を一層追求し、高収益体制の維持及び人材の確保と育成を図るため、以下の対策を検討しております。

経済情勢の変動等に対する事業戦略の推進

（土木工事業業）

- ・土木工事発注が多い首都圏、関西圏を中心に人材投入を行い、受注の拡大を図る。
- ・昨今頻発している自然災害が発生した地域の災害復旧工事の受注及び災害を予防する対策工事の受注拡大を

図る。

- ・受注環境が激化する中で、競争に勝ち抜く技術提案力の強化を図る。
- ・構造物の長命化、補強工事等今後の市場環境において伸長が見込まれる分野へ進出する。

（建築工事業業）

- ・住宅分野以外の多分野工事や景気変動の影響が少ない公共工事案件の受注拡大を図る。
- ・3大都市圏（首都圏・関西圏・中部圏）以外の商圏を拡大する。
- ・リニューアル、耐震補強等既設建物の改修等の分野へ進出する。
- ・設計施工物件を手掛け、設計段階から一貫した受注獲得を目指す。

働き方改革の推進

建設業界は少子高齢化による若年層の減少に加え、就労者が少なくなる傾向があります。人財を確保していく上で、働き方改革の推進は重要な課題であると認識しております。当社は現在、システム投資やICT技術の活用等DXの推進による生産性の向上を図り、業務の効率化及び施工の効率化、省力化の推進による労働時間の短縮に取り組んでおります。今後も更なる労働環境の改善に向けて取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

株主をはじめとするステークホルダーに対して社会的責任を果たすこと、また持続的な成長及び企業価値の向上を図る観点から、コンプライアンスの遵守体制、意思決定・業務執行体制、及び適正な監督・監視体制を構築することを通じて、コーポレート・ガバナンス強化の重要性を認識し、継続的に企業価値の向上に取り組んでまいります。

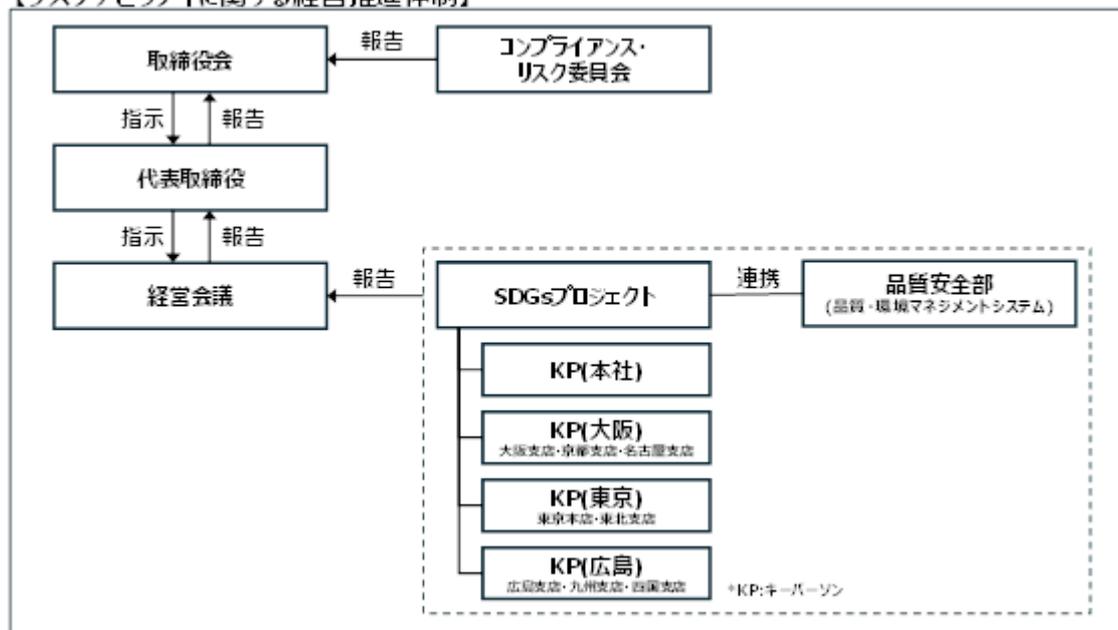
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、サステナビリティに関して、当社の2大セグメントである土木工事業業と建築工事業業を通じて、社会課題（地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量の削減、安心・安全・快適で強靱（レジリエント）な社会の実現、活気溢れる街づくりの実現等）への取り組みと、当社の持続的成長を両立させることが重要であると認識しております。当社は「品質・環境マネジメントシステム」を定めており、システムに準拠したガバナンスとリスクの管理を推進しております。人的資本経営については、当社のロゴマークにある「企業は人なり」の精神のもと、各種の取り組みを推進しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社は基本理念として「全ての事業活動を通して人と自然が調和する環境の創造と環境負荷の低減を図り、持続的発展が可能な社会の実現を目指す」を掲げております。この理念のもと、品質面はISO9001、環境面ではISO14001に則った「品質・環境マネジメントシステム」を構築し、品質安全部を中心に適切なレビューと指導を行っております。これらの有効性については、代表取締役社長をはじめとする経営陣に対して定期的に報告しております。また、サステナビリティ全般に関する取り組みを推進するため、2024年4月期に「SDGsプロジェクト」を立ち上げ、当社のサステナビリティ全般のリスク及び機会、その対応について審議・監督を行う「サステナビリティに関する経営推進体制」を整え推進しております。

【サステナビリティに関する経営推進体制】



(2) 戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための重要な取り組みについて、当社の業態や経営環境、企業価値への影響等を踏まえて定めております。

社会課題に関して、脱炭素による持続可能な社会の実現や安心・安全・快適で強靱（レジリエント）な社会の実現など、社会課題解決や当社の持続的成長に貢献するための最も重要な経営基盤は人財であり、人財の多様性を含む人財の確保・育成、社内環境整備に関する取り組みに注力しております。具体的に工事の受注、高品質な施工、安全管理等、全てのプロセスにおいて人財が不可欠であることから、人材の「材」は「財」という認識のもと、諸施策を行っております。

そのようなSDGsを始めとした社会課題と事業活動の関連を確認・整理した上で、環境・社会への影響度が大きく、当社の持続的成長や事業継続において重要度が高い課題を抽出し、7つのマテリアリティを特定しております。これらのマテリアリティへの取り組みを通じて、社会課題解決と企業価値向上の両立を目指して参ります。

事業を通じた社会課題解決と具体的な取組

マテリアリティ		脅威(リスク)・機会	重点施策	具体的な取り組み	関連するSDGs
事業を通じた社会課題解決	地球環境に配慮した持続可能な社会の実現	脅威・リスク ・地球温暖化、海洋汚染、森林破壊など 機会 ・地球環境の維持・改善 ・環境負荷低減を目指した事業活動	地球環境に配慮したサステナブルな社会への貢献	温室効果ガス排出低減(ISO14001) 3Rへの取り組み(つかう責任)	
	安心・安全・快適で強靱な社会の実現	脅威・リスク ・自然災害リスク ・大規模地震(南海トラフ)リスク ・老朽化した社会インフラ 機会 ・生活と事業を災害から守ることが求められる ・強靱な社会インフラ、建築物の構築	安全・安心・快適で強靱(レジリエント)な社会構築への貢献	強靱な社会インフラ構築(つくる責任) 社会インフラ(社会基盤)の構築・維持・強化で産業基盤を支える	
	活気溢れる街づくりの実現	脅威・リスク ・少子高齢化、人口減少 機会 ・安心して快適に暮らせる社会 ・誰もが安心して快適で健康的な施設や街づくり	健康で快適に暮らせる包摂的(インクルージョン)な社会への貢献 活気溢れる活性化された地域社会への貢献	地域住民の健康維持・増進支援 災害対応、地域貢献、地域行事支援 平和な社会への取り組み	
	あらゆる人々が活躍できる社会の実現	脅威・リスク ・少子高齢化、人口減少、差別問題 機会 ・誰もが活躍できる環境整備や社会	誰もが活躍できる社会への貢献	女性活躍推進 地域経済活動貢献 労働機会の創出 学生向けインターンシップ	

経営基盤の強化と具体的な取組

マテリアリティ		取り組みの方向性(解説)	具体的な取り組み	関連するSDGs
経営基盤の強化	高品質な建設の推進	「技術」技術の研鑽、品質の向上、新技術の研究 自然災害や地震への備えとして、強靱(レジリエント)な社会インフラや建築物の構築が求められる中、「社会」と「経営理念」のもと、当社は「より良いものを、より早く、より確実に造る。お客様に対し、信頼感、安心感、満足感を与える」経営を進めています。それらを実現するため、持続的に社員のスキル習得や技術力向上に向けて活動をして参ります。	高品質な施工に向けた技能向上 社員のスキル・キャリアアップ支援 作業負荷軽減、人材の省人化	
	人財の育成と働きがいの追求	「人」経営資源、会社の基盤は人、教育・訓練の充実 「力」創造力、若い力の結集、一致協力、職場の活力、新しい発想によるチャレンジ 当社は「企業は人なり」をロゴマークで表し社内外に示しています。ロゴマークは『人』という文字をあしらっています。左は個々の社員の情熱と実力主義を意味した赤。右は会社(組織)の包容力と和、そして天に向かって躍進する可能性を意味した青。左右は個々の社員と会社が共に支え合って互いに伸び栄え、社業を通じて社会に貢献することを表現しています。それらを持続的に高めるため、次世代を担う人財を確保・育成し、多様で柔軟な働き方の定着と働きがいのある職場環境を実現します。また、人権尊重の企業文化醸成にも取り組んでおります。	働き方改革(社員の健康維持・増進) 社員の動機付け要因への対応 社員の衛生要因への対応 ダイバーシティ推進 女性活躍推進 社員の安全確保	
	適切な企業ガバナンスの運用	「社会との協調」事業活動と社会的価値との整合 持続的な成長と企業価値の向上を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会と監査部の組織運営のもと、全役員・従業員が高い倫理観に基づいて行動を実践し、コンプライアンス経営に取り組んでおります。	法令順守 ハラスメント防止	

また、当社においては、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

1. 人財の育成に関する方針

人財の多様性の確保及びスキル・専門性向上のため、下記の施策等の充実を図ってまいります。

広報推進による採用活動強化

採用条件の改革

女性採用割合増加推進

資格手当・取得支援制度の改革

社内研修制度の充実

2. 社内環境整備方針

エンゲージメント向上や働き方改革及びDX推進のため、以下の施策等の充実を図ってまいります。

給与・手当制度の改革

従業員持ち株会加入促進

表彰・評価制度整備

有給・育休・介護休暇制度整備

福利厚生の充実

健康診断の充実

社内基幹システム強化

現場管理システム改革

電子契約システム導入

(3) リスク管理

当社における全社的なリスク管理は、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、会社に存在するリスク及び機会を識別し、その対策について確認、検討・監督を行い、取締役会に定期的に報告を行うと共に監督する体制を構築しております。また、「SDGsプロジェクト」「品質・環境マネジメントシステム」と連携の上でリスク管理を行い、実効性を高めています。リスクマネジメント詳細については「3事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する取り組みに対する指標及び目標について、上記「(2)戦略」において「事業を通じた社会課題解決」及び「経営基盤の強化」に対して特定した7つのマテリアリティへの具体的な取り組みについて指標(KPI)を設定し、目標値についても、当社の実績を長期的に評価、管理及び監視する観点から設定する予定であります。脱炭素に関して、2024年度末より温室効果ガス排出量管理システムを導入し現状の可視化を行い、目標設定する予定であります。過去実績把握と毎年度進捗状況を確認し、PDCAサイクルにて推進活動を行って参ります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

民間景気の減速や建設市場が縮小した場合等による受注環境が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクの低減を図るための対応については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」の記載をご参照下さい。

(2) 労務単価及び資材価格の高騰

労務単価や原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、地域の主要単価を統計的に把握するとともに価格高騰を予見し早めの発注を行うことや、既存の取引先にとらわれず新規取引先の開拓に努めることにより、価格変動の影響を抑制し、リスクの低減に努めております。

(3) 取引先の信用リスク

建設業界においては、1件当たりの請負金額が多額であり、また支払条件によっては工事代金の回収に期間を要する場合があります。万一、発注者、協力会社、共同施工会社等の取引先に信用不安が顕在化し、資金の回収不能や工期の遅延等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、与信管理規程及び債権管理規程に基づき、取引先の状況把握を定期的を実施し、回収懸念の早期把握や軽減を図り、リスクの低減に努めております。

(4) 人材確保

建設業界においては、建設技術者・技術労働者の高齢化が進み、計画的な人員確保の重要性が高まってきております。当社グループでは、計画的な人員確保に向けて採用の強化に努めておりますが、需給関係の急激な逼迫により人員確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や納期遅延等の問題が発生する恐れがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、働き方改革を推進した労働環境の構築や、採用後の資格取得への積極的な支援、及び左記に基づく採用活動の実施により、リスクの低減に努めております。

(5) 施工物の瑕疵

継続的な社員教育の実施や、ISOなどの品質管理手法を活用した施工管理の徹底により、品質管理には万全を期しておりますが、万一施工物に重大な瑕疵（契約不適合）があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質安全部を設置し、ISO規格に基づく徹底した品質管理を実施するとともに、社員教育の充実による施工技術の更なる向上を図り、リスクの低減に努めております。

(6) 建設活動に伴う事故

建設業界は、作業環境や作業方法の特性より危険性を伴うことが多く、他の産業と比べると事故発生率が高くなっております。万一、人身や施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、工事着手に際し、施工計画を策定し、安全な作業環境を整え施工しております。また、徹底した安全教育の実施、危険予知活動や安全パトロールなどを実施し事故を撲滅するための活動を実施することで、リスクの低減に努めております。

(7) 法的規制等

当社グループの事業運営上、建設業法、建築基準法、建築士法、宅地建物取引業法、独占禁止法他多数の法的規制を受けております。当社グループでは、特定建設業許可、一級建築士事務所登録、宅地建物取引業の許認可を受けております。将来、何らかの理由により法令違反の発生、許認可等の取消又は更新が認められない場合、若しくはこれらの法律等の改廃又新たな法的規制の新設、適用基準の変更によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが取得している許認可等は、下表のとおりであります。

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
建設業法	特定建設業許可 国土交通大臣許可 (特2)第4947号	2025年9月1日	建設業法第29条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録 兵庫県知事許可 第01A03206号	2029年3月29日	建築士法第26条に定められております。
宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣許可 (4)第6975号	2029年12月14日	宅地建物取引業法第66条に定められております。

当社グループは、上記許認可等の諸条件や各法令の遵守に努めております。法改正については国土交通省、その他関係各所から発信されている情報にアクセスし、早期に対応を検討し対策することで、リスクの低減に努めており、継続に支障を来す要因は発生しておりません。

(8) 訴訟等に関するリスク

当社グループの事業等に関連して予期せぬ問題や紛争が生じて、これによる訴訟等を提起、あるいは提訴された際に当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、訴訟等について、顧問弁護士等外部の専門家と緊密に連携し対応できる体制を構築することで、リスクの低減に努めております。

(9) 外壁タイル剥離に係るクレーム等発生リスク

建物の外壁タイルに剥離が生じたとして、建物の所有者が施工者に対して不法行為に基づく損害金の支払を求める訴訟は、近時、建築関係訴訟の中で多くみられる類型の一つといわれております。当社グループは建築工事事業においてマンションを施工しており、発注者から指定された仕様書を遵守した施工は当然として、(5)に記載したとおり品質管理を徹底するとともに、タイルの接着効果を増大させる方法を取り入れて対策しております。ただし、外壁タイルの剥離現象の発生原因を解明するのは困難であり、クレームの発生や訴訟を提起された場合には、当社グループの施工に起因する剥離ではなかったとしても、風評への影響や経済的な負担等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在、訴訟中の事案はありませんが、当社グループにおいてクレームの発生や訴訟を提起された場合には、個別に誠実かつ適正に対応する方針であります。クレームの発生等を事前に把握することは困難であります。完成後2年経過後の自社点検を実施するとともに、その後も竣工後5年目の自主的調査を行うこととし、所有者においても3年、6年の検査と10年目の打診調査が行われます。当社グループ点検調査の結果、剥離の可能性を検知した場合には、所有者、管理者に報告し適切な保全を促す等の対応をとることで、自社で行い得るクレーム等発生を抑止を図り、リスクの低減に努めております。

(10) 災害リスク

地震等の天災、人災等が発生したことにより、事業継続に深刻な支障をきたした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続計画を定め、大規模災害発生時の役職員の安否の早期確認や、適正な初動活動が行えるように準備することで、リスクの低減に努めております。

(11) 情報セキュリティ

事業活動を通して得た取引先の情報や、営業上・技術上の機密情報等に対して、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等による情報流出、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報の取扱い等に関する情報管理規程を整備・充実し役職員への周知・徹底を図るとともに、適正な情報セキュリティ強化を図ることで、リスクの低減に努めております。

(12) レピュテーションリスク

ソーシャルメディアの普及に伴い、インターネット上の書き込み等で事実とは異なった情報や誹謗中傷による風評被害が発生・拡散した場合には、社会的信用が毀損し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、風評被害の恐れのある情報を監視するとともに、リスクが認識された場合に迅速な対応を行う体制を構築することで、リスクの低減に努めております。

(13) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識

当社グループは、工事契約に係る収益認識について、少額又は期間がごく短い工事等を除いて、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。当該方法は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には見積総工事原価に対する発生原価の割合をもって完成工事高を計上しております。工事ごとに継続的に見積総工事原価の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、想定していなかった状況の変化が生じて見直しが必要になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、工事原価の見積りの精度向上を図り、適宜決算に反映することで、リスクの低減に努めております。

(14) 金利水準の変動リスク

金利が急激に上昇した場合、資金調達コストの増加により事業収支が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社は第4四半期会計期間において、株式会社TOMTEENの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。そのため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善の動きが見られる中、インバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復傾向となりました。その一方で、米国の政策動向や中国経済の先行き懸念、中東地域等の地政学的リスクの長期化を背景とした不安定な国際情勢の影響による原油・原材料価格等の高止まり、わが国を含む主要国における政治情勢がもたらす金融資本市場の変動に伴う影響等の懸念材料が見込まれ、依然として景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

建設業界におきましては、公共建設投資は国土強靱化計画のインフラ対策等により堅調に推移し、民間建設投資におきましても、企業の設備投資意欲に継続の動きが見られました。その一方で、建設資材価格の高止まりや労務需給の逼迫、時間外労働の上限規制への対応が顕在化しており、引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況の下、当連結会計年度の受注高は36,712,019千円となりました。売上高は、27,511,917千円、営業利益は859,969千円、経常利益は830,182千円、親会社株主に帰属する当期純利益は573,392千円となりました。なお、営業利益率は3.1%となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(土木工事業)

受注高は10,891,193千円、売上高は9,225,850千円、セグメント利益(営業利益)は1,005,296千円となりました。なお、営業利益率は10.9%となりました。

(建築工事業)

受注高は25,820,826千円、売上高は18,265,676千円、セグメント損失(営業損失)は159,880千円となりました。なお、営業利益率は0.9%となりました。

(その他)

売上高は20,391千円、セグメント利益(営業利益)は14,553千円となりました。なお、営業利益率は71.4%となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、25,956,392千円となりました。主な内訳は、流動資産が22,956,900千円、有形固定資産2,451,305千円、無形固定資産が290,624千円、投資その他の資産が257,561千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、7,766,450千円となりました。主な内訳は、流動負債が7,279,491千円、固定負債が486,958千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、18,189,941千円となりました。主な内訳は、資本金1,227,864千円、資本剰余金762,864千円、利益剰余金が16,200,276千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、7,480,163千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,346,582千円の収入となりました。主な要因は、仕入債務の減少が1,326,827千円、その他流動資産の増加が600,041千円あったものの、売上債権及び契約資産の減少が6,278,779千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、81,618千円の支出となりました。主な要因は、子会社株式の取得による支出が108,645千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,257,644千円の支出となりました。主な要因は、長期借入による収入が280,000千円あったものの、短期借入金の返済による支出が1,800,000千円、配当金の支払額が721,079千円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
土木工事業	10,891,193	-
建築工事業	25,820,826	-
合計	36,712,019	-

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
土木工事業	9,225,850	-
建築工事業	18,265,676	-
その他事業	20,391	-
合計	27,511,917	-

(注) 生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

なお、土木工事業及び建築工事業の受注高及び売上高の実績は次のとおりであります。

a) 受注高、売上高及び繰越高

(単位：千円)

期別	区分	期首繰越高	当期受注高	計	当期売上高	期末繰越高
第61期連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	土木工事業	14,218,635	10,891,193	25,109,828	9,225,850	15,883,978
	建築工事業	28,161,412	25,820,826	53,982,239	18,265,676	35,716,563
	計	42,380,048	36,712,019	79,092,068	27,491,526	51,600,542

- (注) 1. 当連結会計年度より前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含めております。したがって、当期売上高にも係る増減額が含まれております。
2. 期末繰越高は、(期首繰越高 + 当期受注高 - 当期売上高)であります。
3. 工事規模別の受注件数は次のとおりであります。

(単位：件)

期別	区分	1億以上～ 10億円未満	10億以上～ 20億円未満	20億円以上	合計
第61期連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	土木工事業	12	1	0	13
	建築工事業	2	9	3	14
	計	14	10	3	27

b) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位：%)

期別	区分	特命(注)2.	競争(注)3.	計
第61期連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	土木工事業	0.0	100.0	100.0
	建築工事業	44.9	55.1	100.0

- (注) 1. 百分比は請負金額比であります。
2. 特命は、民間工事の契約締結までの過程において、発注者が特定の業者に契約交渉の優先権を与える方法であります。
3. 競争は、発注者が入札情報を公告・提示し、入札に参加した複数の業者の中から選定された業者が契約締結に至る方法であります。

c) 完成工事高

(単位：千円)

期別	区分	官公庁	民間	計
第61期連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)	土木工事業	9,146,592	79,258	9,225,850
	建築工事業	5,227,630	13,038,045	18,265,676
	計	14,374,222	13,117,304	27,491,526

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第61期連結会計年度 請負金額20億円以上の工事
和田興産(株) (仮称)ワコーレ神戸市中央区下山手通8丁目計画

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第61期連結会計年度
西日本高速道路(株) 3,087,233千円 11.2%
東京都 2,979,548千円 10.8%

d) 期末繰越高 (2025年 4月 30日現在)

(単位：千円)

区分	官公庁	民間	計
土木工事業	15,836,478	47,500	15,883,978
建築工事業	14,390,735	21,325,828	35,716,563
計	30,227,214	21,373,328	51,600,542

(注) 期末繰越高のうち請負金額30億円以上の主なものは、次のとおりであります。

ひめじ手柄山PFI(株)	手柄山スポーツ施設整備運営事業
和田興産(株)	(仮称)ワコーレ中央区港島中町4丁目新築工事
東京都下水道局	蛇崩川増強幹線その4工事
東京都財務局	都営住宅7H-107・108東(江東区塩浜二丁目)工事
西日本高速道路(株)	中国自動車道 福崎IC他1箇所高速道路事務所改築工事
中播北部行政事務 管理組合	(仮称)神崎郡ごみ処理施設建設工事
東京都下水道局	蛇崩川増強幹線その5工事
(独)鉄道建設・運輸 施設整備支援機構	北海道新幹線、ニツ森トンネル(明治)他

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、営業活動によるキャッシュ・フローが、4,346,582千円の収入となっております。これは、進行中の工事における外注費・材料費等が発生したものの、受取手形や電子記録債権等の期日が到来し回収が進んだことによるものです。

このように、手持ち工事の進捗度や追加工事の発生状況等がキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼしております。そのため、各部署からの報告に基づき経理部が月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、月末支払後の現金預金残高として、月間支払相当額の1ヶ月分以上の残高を維持する方針とし、流動性リスクを管理しております。なお、今後の事業展開における資金需要への対応と運転資金の効率的な資金調達手段を確保し、財務基盤の安定性向上を目的とし、取引銀行10行と極度額80億円のコミットメントライン契約を締結しております。

資金の配分について、自己資金で上述の残高を超える部分が、成長投資、株主還元等への原資となります。

成長投資について、設備投資は「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」をご参照下さい。また、「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境と中長期的な経営戦略」に記載のとおり、「NOVAC VISION」を掲げ、「企業価値の向上」「人的資本経営の推進」を図り、持続的な事業成長を目指してまいります。株主還元について、当社は継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、配当政策については「第4 提出会社の状況 3配当政策」をご確認下さい。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務効率化推進のためのシステム関連投資及び、本社建替計画等を実施しております。その総額は49,416千円であり、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。これらは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (兵庫県姫路市)	113,857	91	2,268,093 (32,486)	3,105	51,452	11,552	2,448,153	71
大阪支店 (大阪市北区)	4,506	-	5,445 (6)	-	-	10,343	20,295	81
東京本店 (東京都港区)	14	-	- ()	-	-	5,137	5,151	102
広島支店 (広島市西区)	0	-	- ()	-	-	214	214	25

(2) 国内子会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)TOMTEN (北海道帯広市)	4,007	-	-	-	976	1,176	6,159	12

(注) 1. 大半の設備は共通的に使用されているため、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具・備品であります。

3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は77,889千円であります。

4. 帳簿価額は減損損失後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (兵庫県姫路市)	基幹システム関連 (原価管理システム)	35,200	29,370	自己資金	2023年 6月	2028年 4月	
本社 (兵庫県姫路市)	新本社ビル	4,600,000	30,850	自己資金 及び借入	2025年 8月	2027年 12月	

(注) 1. 各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. 「完成後の増加能力」については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
計	18,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,202,800	5,202,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,202,800	5,202,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月30日 (注1)	480,000	5,130,000	662,400	1,127,400	662,400	662,400
2022年4月25日 (注2)	72,800	5,202,800	100,464	1,227,864	100,464	762,864

(注1) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,000円

引受価額 2,760円

資本組入額 1,380円

(注2) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,760円

資本組入額 1,380円

割当先 東海東京証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	19	30	10	8	5,495	5,564	
所有株式数(単元)		41	405	255	643	24	50,498	51,866	16,200
所有株式数の割合(%)		0.08	0.78	0.49	1.24	0.05	97.37	100.00	

(注) 自己株式52,280株は、「個人その他」に522単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ノバック従業員持株会	兵庫県姫路市北条一丁目9番地	929,900	18.05
立花 充	兵庫県姫路市	302,000	5.86
大谷 敏博	兵庫県姫路市	211,097	4.10
牧野 久	兵庫県姫路市	156,000	3.03
東山 正人	兵庫県たつの市	155,500	3.02
山本 博和	兵庫県たつの市	150,000	2.91
大谷 博三	奈良県生駒市	130,116	2.53
大谷 敏彦	大阪府高槻市	123,117	2.39
齋木 純一郎	兵庫県姫路市	90,000	1.75
大野 正喜	兵庫県姫路市	73,900	1.43
計		2,321,630	45.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,200		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,134,400	51,344	同上
単元未満株式	普通株式 16,200		
発行済株式総数	5,202,800		
総株主の議決権		51,344	

【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノバック	兵庫県姫路市北条一丁目92 番地	52,200		52,200	1.00
計		52,200		52,200	1.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式80株があります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2025年6月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議しました。これに伴い、2025年7月30日開催予定の定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）の議案（決議事項）として、「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」（以下、「本議案」という。）を提案しており、当該議案が承認可決されることを条件に、本制度を導入いたします。

a. 本制度の概要

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものといたします。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定するものといたします。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記「譲渡制限付株式割当契約の内容」に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結していることを条件として支給するものといたします。

譲渡制限付株式割当契約の内容

(a) 譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社の取締役、執行役員及び使用人いずれの地位からも退任又は退職した直後の時点までの間、ただし当該時点が本払込期日の属する事業年度経過後3ヶ月を超える日の満了であった場合には、本払込期日の属する事業年度経過後3ヶ月を超える日の満了時点（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分をしてはならないものといたします（以下、「譲渡制限」という。）。

(b) 譲渡制限付株式の無償取得

対象取締役が、当社の取締役会が予め定める期間（以下、「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役、執行役員及び使用人いずれの地位からも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了又は定年、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において下記(c)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

(c) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役、執行役員及び使用人いずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、対象取締役が退任又は退職した時点をもって譲渡制限を解除するものといたします。

ただし、当該対象取締役が当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人いずれの地位からも退任又は退職した場合、又は、当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、正当な理由以外の理由により、当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものといたします。

(d) 組織再編等における取扱い

上記(a)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものといたします。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものといたします。

(e) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

b. 本制度により取得させる予定の株式の総数及び総額

対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭債権の総額は年額100百万円以内、かつ、発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内といたします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものといたします。

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を除く。）であります。本株主総会において本制度の導入をご承認いただいた場合には、当社の執行役員に対しても本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	122
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	52,280		52,280	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と当社事業の持続的な発展を重要課題として認識しており、利益配分に関しては、株主への剰余金の配当を安定的にかつ継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、事業環境や経営成績、財政状況等を見極めた上で、配当と内部留保のバランスを勘案し、利益配分を行う予定であります。中期経営計画2024 - 2027においては120円の普通配当を維持したうえで、D O E（株主資本配当率）3%以上をめざしてまいります。株主還元の配当の実施時期につきましては、期末配当のほか、中間配当の実施を予定しております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主への利益還元の機会を充実させ、株式を継続して保有していただくことを目的としております。

内部留保資金の用途につきましては、経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく方針であります。

なお、中間配当は取締役会の決議により、実施できる旨を定款で定めております。

（参考） D O E（（純資産）株主資本配当率） = 年間配当総額（中間 + 期末） ÷ 純資産（株主資本）

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たりの配当額 （円）
2024年12月13日 取締役会決議	309,034	60
2025年7月30日 定時株主総会決議（予定）	309,031	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して社会的責任を果たし信頼を得ること、また持続的な成長及び企業価値の向上を図る観点から、コンプライアンスの遵守体制、意思決定・業務執行体制、及び適正な監督・監視体制を構築することを通じて、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

以下の組織・体制により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できるものと考えており、現在の体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年7月29日）現在、取締役7名（うち2名が社外取締役）で構成しており、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営全般及び業績の進捗状況の報告、経営の重要な意思決定を行っております。なお、取締役会は、代表取締役社長を議長とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役で構成しております。

さらに、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員で構成された経営会議を週次で開催し、業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討しております。

b. 監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日（2025年7月29日）現在、常勤監査役1名と社外監査役3名で構成しており、毎月1回開催する定例の監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査の方針及び監査計画等の策定、監査状況の報告や監査意見の形成等を行っております。また、取締役会その他重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監査しております。なお、監査役会は、常勤監査役を議長とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の監査役で構成しております。

c. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

d. コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役会の直属にあり、有価証券報告書提出日（2025年7月29日）現在、取締役4名（うち2名が社外取締役）と常勤監査役1名、社外監査役3名及び監査部長で構成しております。代表取締役社長を委員長とし、会社の法令違反状態がないこと、会社に存在するリスクの確認とその対策について確認、検討を行い、取締役会に報告しております。

e. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として設置しております。委員は、有価証券報告書提出日（2025年7月29日）現在、取締役4名（うち2名が社外取締役）と社外監査役3名であり、過半数を社外役員が構成しております。社外役員を委員長とし、取締役の指名、報酬等に関わる事項を審議し、取締役会に報告しております。

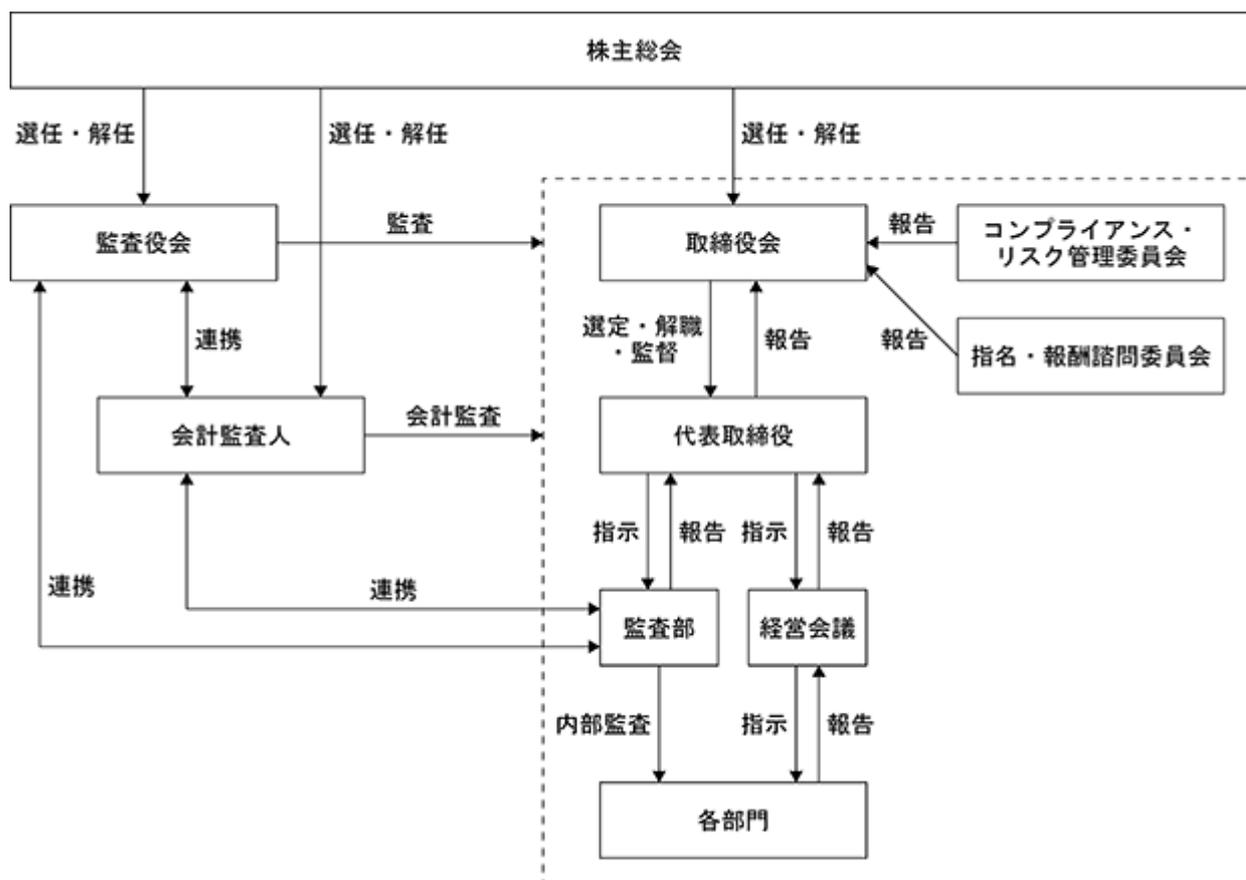
f. 監査部

監査部は、代表取締役社長直轄として2名を設置しております。必要に応じて社長から命ぜられた他の部署の者が補助できることとしております。監査部は、取締役会の承認を受けた実施計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。

当社は、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は取締役8名（うち2名が社外取締役）、監査役会は監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成されることとなります。各構成員は、

「(2)役員の状況 役員一覧 b」のとおりであります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「2025年度コンプライアンス・リスク管理委員会委員選任の件」「2025年度指名・報酬諮問委員会委員選任の件」が付議される予定であります。これらが承認可決されると、コンプライアンス・リスク管理委員会は取締役4名(うち2名が社外取締役)と常勤監査役1名、社外監査役3名及び監査部長で構成され、指名・報酬諮問委員会は取締役4名(うち2名が社外取締役)と社外監査役3名で構成されることとなります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。その中で下記の方針を定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「取締役会規程」をはじめとする諸規程・諸規則を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行う。
- ・取締役及び使用人は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努めている。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務を定めている。
- ・「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長直轄の監査部による内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているか検証する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- ・「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- ・営業秘密及び個人情報の不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「特定個人情報取扱規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- ・各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループの危機回避及び危機が発生した場合の当社グループ被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
 - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
 - ・緊急事態発生の際には、代表取締役社長が直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実行等を行い、事態の早期解決に努める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
 - ・「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」を制定し、子会社に関する諸手続および管理体制を定める。
 - ・子会社に対して業績を含む職務執行状況に関する報告を定期的に求める。また、子会社の取締役や監査役として派遣された当社人員が、毎月開催される取締役会等への参加を通じて、職務執行状況を直接確認する。
 - ・当社に準じた子会社の社内規程等を整備し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、運用する。
 - ・当社監査部が、子会社に対して内部監査を実施する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
 - ・当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
 - ・内部監査担当者は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
- (h) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役へ報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わないよう周知徹底する。また、「監査役監査規則」に基づき、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制の整備を取締役又は取締役会に要請する。
- (i) 監査役の実行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 「監査役監査規則」において、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還を受けることができる旨を定めている。
- (j) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
 - ・監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・「反社会的勢力に対する基本方針」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。
 - ・「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持た

ず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

(1) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定しております。また、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由に記載のとおり「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、原則として年4回開催し、リスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施しております。なお、緊急事態発生の際には、代表取締役社長が直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実行等を行い、事態の早期解決に努めることとしております。

また、コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努めております。なお、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務を定めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補償するものであります。ただし、犯罪行為や被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為に起因する対象事由等を補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。なお、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは事業環境の変化等に応じて機動的に資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回その他必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長	立花 充	17回/17回
専務取締役	大谷 敏博	17回/17回
専務取締役	牧野 久(注)	5回/5回
常務取締役	東山 正人	17回/17回
取締役	大野 正喜	17回/17回
取締役	原 久人	12回/12回
取締役(社外)	松田 博治(注)	2回/5回
取締役(社外)	笹山 淳	17回/17回
取締役(社外)	友石 敏也	17回/17回

(注) 2024年7月30日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

取締役会の具体的な検討内容につきましては、会社法で規程された事項に加え、経営の基本方針や中期経営計画及び年度予算等の重要な業務に関する事項等について審議を行っております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
委員長	笹山 淳	5回/5回
委員	松田 博治(注)	1回/1回
委員	友石 敏也	5回/5回
委員	林 宏和	5回/5回
委員	沖 剛誠	5回/5回
委員	吉原 美由希	5回/5回
委員	立花 充	5回/5回
委員	大谷 敏博	5回/5回

(注) 2024年7月30日をもって退任しております。

指名・報酬諮問委員会の具体的な検討内容につきましては、取締役の指名、取締役の報酬等について審議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年7月29日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	立花 充	1956年11月26日	1979年4月 当社入社 1993年12月 当社土木部長 1999年6月 当社取締役土木部長 2000年7月 当社取締役工務本部長 2003年1月 当社常務取締役工務本部長 2003年8月 当社専務取締役工務本部長 2005年7月 当社代表取締役社長 2007年8月 当社代表取締役社長兼管理本部長 2019年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	302,000
専務取締役 管理本部長	大谷 敏博	1958年12月18日	1981年4月 当社入社 2000年1月 当社大阪支店営業部長 2005年4月 当社大阪支店副支店長 2005年9月 当社営業企画部長兼大阪支店副支店長 2006年7月 当社執行役員営業企画部長兼大阪支店副支店長 2007年5月 当社執行役員大阪支店副支店長 2007年7月 当社取締役名古屋支店長兼大阪支店副支店長 2010年5月 当社取締役名古屋支店長 2012年5月 当社取締役東京本店副本店長 2019年5月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2023年7月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2024年7月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 2025年5月 当社専務取締役管理本部長（現任）	(注) 4	211,097
常務取締役 工務本部長	東山 正人	1961年1月16日	1979年4月 株式会社大木工務店入社 1983年2月 上林建設株式会社入社 1990年12月 当社入社 1999年7月 当社建築部長 2005年7月 当社執行役員建築部長 2005年8月 当社執行役員工務本部建築本部長 2005年10月 当社執行役員工務本部長 2006年7月 当社取締役工務本部長 2007年5月 当社取締役工務本部長兼購買部長 2020年4月 当社取締役工務本部長 2024年7月 当社常務取締役工務本部長（現任）	(注) 4	155,500
取締役 東京本店長	大野 正喜	1959年6月22日	1983年4月 当社入社 2002年7月 当社土木部長 2012年7月 当社執行役員土木部長 2016年8月 当社執行役員営業企画部長 2019年5月 当社執行役員経営企画部長 2020年7月 当社執行役員工務本部副本部長 2023年5月 当社執行役員東京本店副本店長 2023年7月 当社取締役東京本店長（現任） 2025年2月 株式会社TOMTEN 取締役副社長（現任）	(注) 4	73,900
取締役 営業本部長	原 久人	1967年4月20日	1990年4月 当社入社 2007年9月 当社建築部長 2018年5月 当社営業本部本社営業部部长 2022年7月 当社執行役員営業本部副本部長 2024年7月 当社取締役営業本部長（現任）	(注) 4	65,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	笹山 淳	1947年6月8日	1973年10月 監査法人栄光会計事務所入所 1998年8月 明治監査法人(現アーク有限責任監査法人)入所 2004年7月 同法人代表社員就任 2008年5月 同法人理事長 2016年1月 明治アーク監査法人(現アーク有限責任監査法人)会長理事 2017年8月 笹山公認会計士事務所所長(現任) 2021年7月 当社社外取締役(現任)	(注)4	100
取締役	友石 敏也	1960年11月28日	1983年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年10月 同行鹿児島法人営業部長 2007年4月 同行承継ビジネス事業部上席推進役 2013年6月 株式会社さくらケーシーエス執行役員経営企画部長兼経営企画部広報室長 2018年6月 同社取締役兼専務執行役員経営企画部長兼経営企画部広報室長 2019年6月 同社取締役兼専務執行役員経営管理本部長 2020年4月 同社取締役(代表取締役)兼専務執行役員経営管理本部長 2023年7月 当社社外取締役(現任)	(注)4	200
常勤監査役	難波 利行	1958年7月18日	1979年4月 株式会社神崎組入社 1989年12月 当社入社 2003年9月 当社品質保証部長兼安全衛生部長 2007年5月 当社品質安全部長 2020年2月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	15,000
監査役	林 宏和	1980年3月25日	2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2009年11月 ジェナーアンドブロック法律事務所執務 2010年4月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2014年4月 森・濱田松本法律事務所 大阪オフィス共同代表就任(現任) 2019年7月 当社社外監査役(現任)	(注)6	
監査役	沖 剛誠	1967年2月13日	1989年7月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1992年3月 公認会計士登録 1996年7月 川上公認会計士事務所(大阪)入所 1998年7月 沖公認会計士事務所開設代表者就任(現任) 2018年6月 株式会社帝国電機製作所社外取締役監査等委員就任(現任) 2022年7月 当社社外監査役(現任)	(注)7	
監査役	吉原 美由希	1973年12月20日	2001年11月 弁護士登録 2001年11月 四谷共同法律事務所入所 2005年9月 弁護士法人岡崎晃法律事務所入所 2016年4月 吉原美由希法律事務所開設代表者就任(現任) 2022年7月 当社社外監査役(現任)	(注)7	
計					823,197

- (注) 1. 取締役 笹山淳及び友石敏也は、社外取締役であります。
2. 監査役 林宏和、沖剛誠及び吉原美由希は、社外監査役であります。
3. 監査役 吉原美由希の戸籍上の氏名は、森津美由希であります。
4. 取締役の任期は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常勤監査役 難波利行の任期は、2022年1月開催の臨時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 林宏和の任期は、2022年1月開催の臨時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 沖剛誠及び吉原美由希の任期は、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2

名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の様況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の様職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（様職等）を含めて記載してあります。

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

様職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	立花 充	1956年11月26日	1979年4月 当社入社 1993年12月 当社土木部長 1999年6月 当社取締役土木部長 2000年7月 当社取締役工務本部長 2003年1月 当社常務取締役工務本部長 2003年8月 当社専務取締役工務本部長 2005年7月 当社代表取締役社長 2007年8月 当社代表取締役社長兼管理本部長 2019年5月 当社代表取締役社長（現任） 2025年7月 当社代表取締役会長（予定）	(注) 4	302,000
代表取締役 社長	大谷 敏博	1958年12月18日	1981年4月 当社入社 2000年1月 当社大阪支店営業部長 2005年4月 当社大阪支店副支店長 2005年9月 当社営業企画部長兼大阪支店副支店長 2006年7月 当社執行役員営業企画部長兼大阪支店副支店長 2007年5月 当社執行役員大阪支店副支店長 2007年7月 当社取締役名古屋支店長兼大阪支店副支店長 2010年5月 当社取締役名古屋支店長 2012年5月 当社取締役東京本店副本店長 2019年5月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2023年7月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2024年7月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 2025年5月 当社専務取締役管理本部長（現任） 2025年7月 当社代表取締役社長（予定）	(注) 4	211,097
専務取締役 工務本部長	東山 正人	1961年1月16日	1979年4月 株式会社大木工務店入社 1983年2月 上林建設株式会社入社 1990年12月 当社入社 1999年7月 当社建築部長 2005年7月 当社執行役員建築部長 2005年8月 当社執行役員工務本部建築本部長 2005年10月 当社執行役員工務本部長 2006年7月 当社取締役工務本部長 2007年5月 当社取締役工務本部長兼購買部長 2020年4月 当社取締役工務本部長 2024年7月 当社常務取締役工務本部長（現任） 2025年7月 当社専務取締役工務本部長（予定）	(注) 4	155,500
常務取締役 東京本店長	大野 正喜	1959年6月22日	1983年4月 当社入社 2002年7月 当社土木部長 2012年7月 当社執行役員土木部長 2016年8月 当社執行役員営業企画部長 2019年5月 当社執行役員経営企画部長 2020年7月 当社執行役員工務本部副本部長 2023年5月 当社執行役員東京本店副本店長 2023年7月 当社取締役東京本店長（現任） 2025年2月 株式会社TOMTEN 取締役副社長（現任） 2025年7月 当社常務取締役東京本店長（予定）	(注) 4	73,900
取締役 営業本部長	原 久人	1967年4月20日	1990年4月 当社入社 2007年9月 当社建築部長 2018年5月 当社営業本部本社営業部長 2022年7月 当社執行役員営業本部副本部長 2024年7月 当社取締役営業本部長（現任）	(注) 4	65,400
取締役 管理本部長兼 経理部長	中末 浩一	1964年3月11日	1986年4月 当社入社 2007年9月 当社総務部長 2015年7月 当社執行役員総務部長 2019年5月 当社執行役員経理部長（現任） 2025年7月 当社取締役管理本部長兼経理部長（予定）	(注) 4	105,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	笹山 淳	1947年6月8日	1973年10月 1998年8月 2004年7月 2008年5月 2016年1月 2017年8月 2021年7月 監査法人栄光会計事務所入所 明治監査法人(現アーク有限責任監査法人)入所 同法人代表社員就任 同法人理事長 明治アーク監査法人(現アーク有限責任監査法人)会長理事 笹山公認会計士事務所所長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	100
取締役	友石 敏也	1960年11月28日	1983年4月 2004年10月 2007年4月 2013年6月 2018年6月 2019年6月 2020年4月 2023年7月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行鹿児島法人営業部長 同行承継ビジネス事業部上席推進役 株式会社さくらケーシーエス 執行役員経営企画部長兼経営企画部広報室長 同社取締役兼常務執行役員経営企画部長兼経営企画部広報室長 同社取締役兼専務執行役員経営管理本部長 同社取締役(代表取締役)兼専務執行役員経営管理本部長 当社社外取締役(現任)	(注)4	200
常勤監査役	難波 利行	1958年7月18日	1979年4月 1989年12月 2003年9月 2007年5月 2020年2月 株式会社神崎組入社 当社入社 当社品質保証部長兼安全衛生部長 当社品質安全部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	15,000
監査役	林 宏和	1980年3月25日	2004年10月 2009年11月 2010年4月 2014年4月 2019年7月 森・濱田松本法律事務所入所 ジェナーアンドブロック法律事務所執務 米国カリフォルニア州弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 大阪オフィス共同代表就任(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)6	
監査役	沖 剛誠	1967年2月13日	1989年7月 1992年3月 1996年7月 1998年7月 2018年6月 2022年7月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 公認会計士登録 川上公認会計士事務所(大阪)入所 沖公認会計士事務所開設代表者就任(現任) 株式会社帝国電機製作所社外取締役監査等委員就任(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)7	
監査役	吉原 美由希	1973年12月20日	2001年11月 2001年11月 2005年9月 2016年4月 2022年7月 弁護士登録 四谷共同法律事務所入所 弁護士法人岡崎晃法律事務所入所 吉原美由希法律事務所開設代表者就任(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)7	
計					883,197

- (注) 1. 取締役 笹山淳及び友石敏也は、社外取締役であります。
2. 監査役 林宏和、沖剛誠及び吉原美由希は、社外監査役であります。
3. 監査役 吉原美由希の戸籍上の氏名は、森津美由希であります。
4. 取締役の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常勤監査役 難波利行の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2029年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 林宏和の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2029年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 沖剛誠及び吉原美由希の任期は、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。当社は、取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役による取締役会の監視・監督の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、当社は、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名となります。

社外取締役笹山淳氏は、公認会計士として監査法人での豊富な経験と財務会計に関する専門知識を有しており、財務会計に対する助言を期待して選任しております。

社外取締役友石敏也氏は、金融機関での豊富な経験を有し、その後に上場会社での役員も歴任しており、客観的視線で当社の経営に対する助言を期待して選任しております。

社外監査役林宏和氏は、弁護士として企業法務等に関して広範な専門知識と豊富な経験を有しており、経営監視機能の強化を期待して選任しております。

社外監査役沖剛誠氏は、公認会計士として企業会計等に関して広範な専門知識と豊富な経験を有しており、経営監視機能の強化を期待して選任しております。

社外監査役吉原美由希氏は、弁護士として企業法務等に関して広範な専門知識と豊富な経験を有しており、経営監視機能の強化を期待して選任しております。

社外取締役友石敏也氏は当社の株式を200株、又笹山淳氏は100株所有しております。この他には、当社と社外取締役及び社外監査役の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任する際には株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、独立性が確保されていると認識しております。なお、当社は、社外取締役笹山淳氏、同 友石敏也氏、社外監査役沖剛誠氏及び同 吉原美由希氏の4名を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、必要に応じて内部統制部門に対する質疑等を行っております。また、社外監査役は、監査役監査規則に基づき監査を実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、「(3)監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2025年7月29日）現在、監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役3名の合計4名で構成されております。監査役は、監査計画に基づいて監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監査しております。

なお、当社は2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成されることとなります。

監査役会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	難波 利行	14回	14回
社外監査役	林 宏和	14回	14回
社外監査役	沖 剛誠	14回	14回
社外監査役	吉原美由希	14回	14回

（注）沖剛誠氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画等の策定、監査役による報告、監査報告の作成、監査法人の選任等の決定、監査法人の報酬の同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会への付議内容等であります。

また、常勤監査役は、取締役会に加えて経営会議やその他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、主要事業所及び業務部門への往査、面談等の実施により当社の業務の適正性、適法性について監査し、その結果を監査役会へ報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査部（2名）を設置しており、内部監査規程に基づいて監査部が内部監査を実施しております。また、社長から命ぜられた他の部署の者が補助できることとしております。監査部長は、取締役会の承認を受けた年間の実施計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を社長、取締役会及び監査役会に報告しております。改善指示事項がある場合には、監査部長は被監査部門に対して改善報告を求め、改善状況をフォローアップし、社長に報告しております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図るため、監査役、監査部及び監査法人は、年に4回三様監査を開催し意見交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

6年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 東浦 隆晴

指定有限責任社員 業務執行社員 杏井 康真

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他12名

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査能力等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適格であると判断し、選定いたしました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の全員の同意に基づき解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が関係法令に基づく懲戒処分及び監督官庁からの処分を受けた場合、若しくは会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査能力を総合的に検討し監査を遂行するのに不十分であると判断した場合は、経営執行部門と十分な意見交換を行った上で、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を監査役会の決議に基づき決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人からの定期的な報告、意見交換を行うほか、取締役、社内関係部門等から必要な資料を入手し、会計監査人の評価基準等を考慮の上、その職務遂行状況を確認し、評価します。

当事業年度においては、各監査役が当該監査法人を総合的に評価し、特段問題ないものと判断しております。

監査報酬の内容等

- a 監査公認会計士等に対する報酬の内容
提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
32,600	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,200	-
連結子会社	-	-
計	37,200	-

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。

- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- d 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針については、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、過年度における会計監査人の監査計画と実績の状況についても確認を行い、会計監査人との十分な協議の上で決定することとしております。

- e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次のとおりであります。

会計監査人の監査報酬の金額については、過年度における会計監査人の監査計画と実績の状況を確認の上で、監査報酬の決定方針に基づき、当事業年度における会計監査人の年間監査計画、監査内容、監査日数等を考慮した結果、当社の規模・業務特性に照らして報酬見積りが妥当であると判断し、会計監査人の監査報酬の金額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のa.のとおりであり、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経て、2022年5月17日開催の取締役会で決議しております。なお、監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

a. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(a) 取締役の報酬決定の基本方針

- ・ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すること。
- ・ 取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会による原案の審議、承認を得る。
- ・ 取締役の報酬は、金銭報酬としての固定報酬（定期同額給与）と業績連動報酬（役員賞与）により構成する。
- ・ 取締役の報酬は、2019年7月26日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額（年額500百万円）の範囲内で決定する。

(b) 個人別の報酬のうち、固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

前年度の報酬をもとに、当社の事業規模、業績や個々の職務内容、責任、役位、在任年数に応じて、他社水準、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定する。なお、社外取締役は固定給とする。

(c) 個人別の報酬のうち業績連動報酬がある場合に、その業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・ 業績連動報酬の業績指標は営業利益とする。
- ・ 業績連動報酬は、直近事業年度の営業利益の3%以内として算定する。
- ・ 業績連動報酬は、直近事業年度の営業利益が5億円以上かつ、剰余金の配当を行った場合のみ支給する。
- ・ 対象は、社内取締役とする。
- ・ 各対象取締役への配分は、各取締役の経営能力、業績への貢献度等を考慮して決定する。

(d) 個人別の報酬の額に対する固定報酬及び業績連動報酬の割合の決定に関する方針

報酬の種類ごとの割合の目安は、固定報酬を6割から7割、業績連動報酬を4割から3割とする。

(e) 報酬の支給時期又は条件の決定に関する方針

- ・ 固定報酬は、毎月一定期日に支給する（定期同額給与）。
- ・ 業績連動報酬は、年に1回、事業年度終了後一定の時期に支給する（役員賞与）。

(f) 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任するときに、次に掲げる事項

・ 当該委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当
当社の代表取締役社長に委任する。

・ .の者に委任する権限の内容

取締役の個人別の報酬額の最終的な決定。

・ .の者より .の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずるときは、その内容

取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会による原案の審議、承認を必要とする。指名・報酬諮問委員会はその結果を取締役に報告し、同取締役会において、当該原案を尊重することを条件として、代表取締役社長に最終的な決定を委任することを決議する。

当社は、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されることを条件に、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経て、2025年6月23

日
の

開催の取締役会において新たな方針を決議しております。決議した取締役の報酬等の額又はその算定方法

決定に関する方針の内容は次のとおりであります。

(a) 取締役の報酬決定の基本方針

・ 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものであること。

・ 取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会による原案の審議、承認を得る。

・ 取締役の報酬は、金銭報酬としての固定報酬（定期同額給与）、業績連動報酬（役員賞与）、非金銭報酬（株式報酬）により構成する。なお、社外取締役は固定報酬のみとする。

(b) 個人別の報酬のうち、固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

前年度の報酬をもとに、当社の事業規模、業績や個々の職務内容、責任、役位、在任年数に応じて、他社水準、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定する。

(c) 個人別の報酬のうち業績連動報酬がある場合に、その業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

・ 業績連動報酬の業績指標は連結営業利益とする。

・ 業績連動報酬は、直近連結会計年度の連結営業利益の3%以内として算定する。

・ 業績連動報酬は、直近連結会計年度の連結営業利益が5億円以上かつ、剰余金の配当を行った場合のみ支給する。

・ 対象は、取締役（社外取締役を除く。）とする。

・ 各対象取締役への配分は、各取締役の経営能力、業績への貢献度等を考慮して決定する。

(d) 個人別の報酬のうち非金銭報酬がある場合に、その内容及び当該非金銭報酬の額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭債権の総額は年額100百万円以内、かつ、発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内とする。なお、対象は、取締役（社外取締役を除く。）とする。

(e) 個人別の取締役（社外取締役を除く。）の報酬の額に対する固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合の決定に関する方針

報酬の種類ごとの割合の目安は、固定報酬を約6割、業績連動報酬を約3割、非金銭報酬を約1割とする。ただし、当該割合は、業績、株式市況等に応じて変動する。

(f) 報酬の支給時期又は条件の決定に関する方針

・ 固定報酬は、毎月一定日に支給する。

・ 業績連動報酬及び非金銭報酬は、年に1回、連結会計年度終了後一定の時期に支給する。

(g) 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任するとき
に、次に掲げる事項の方針

- ・ 当該委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当
当社の代表取締役社長に委任する。
- ・ .の者に委任する権限の内容
取締役の個人別の報酬額の最終的な決定。
- ・ .の者より .の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずるときは、その内容
取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委
員会による原案の審議、承認を必要とする。指名・報酬諮問委員会はその結果を取締役に報告し、同
取締役会において、当該原案を尊重することを条件として、代表取締役社長に最終的な決定を委任する
ことを決議する。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

上記a.の決定方針に基づき、当事業年度において、取締役会から委任を受けた代表取締役社長立花 充が、取締
役の個人別の報酬等の内容を決定しました。委任された権限の内容及びその権限が適切に行使されるための措置
は、上記a.(g)の 及び のとおりであります。また、当該委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しながら各取
締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると考えられるためであります。

c. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合
性を含めた多角的な検討を行い、取締役会もその答申を尊重して決定を行っており、かかる手続きで決定された
取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,386	68,386	18,000	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,460	10,460		1
社外役員	25,355	25,355		6

- (注) 1. 2019年7月26日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内(決議時点の取締役
の員数は6名。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は100百万円
以内(決議時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は3名。))と決議されております。
2. 2022年7月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を
すること(取締役6名及び監査役1名を対象)が決議されております。
3. 上記には、2024年7月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名にかかる報酬等の額を
含めております。
4. 上記報酬の他、2022年7月28日開催の定時株主総会決議(役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給、
退任監査役に対する退職慰労金支給)に基づき、退職慰労金として退任取締役1名に対し26,200千円を支給
しております。なお、この額は、過年度において役員退職慰労引当金繰入額として全額開示しております。
5. 業績連動報酬の算定の基礎となる業績指標として営業利益を選定した理由は、当社における経営上の目標の
達成状況を判断するための客観的な指標として売上高と営業利益率があり、両者に基づいて算定される営業
利益が適していると判断したためであります。また、業績連動報酬の額の算定方法は上記 a.(c)のとおりで
あります。当該業績指標(営業利益)に関する実績は、893百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
29,460	3	使用人給与相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や配当によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業推進に不可欠であり中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合を除いて、原則として新規取得は行わない方針であります。既に保有している株式については、保有の合理性について定期的に検証を行い、毎年取締役会で確認を行うこととしております。保有意義の薄れた株式については、売却に伴う影響等を勘案した上で、段階的に縮減を進める方針であります。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄ごとに、保有することが良好な取引関係の維持に寄与しているか等の事業推進上の観点と、配当利回り等の株式保有による収益状況の観点を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有方針に基づいて行われる上記検証結果とともに、保有の継続・売却の判断について協議しております。売却の判断がされた株式については、売却の実施結果についても取締役会に報告することとしております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	2,216
非上場株式以外の株式	2	9,501

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	78,392

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)プレサンス コーポレーション	-	32,800	建築工事業において、取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度において、株式公開買付(TOB)が実施され、(株)プレサンスコーポレーションから応募推奨があったことから、TOBに応じて全株式を売却しております。	無
	-	60,024		
(株)トマト銀行	3,900	3,900	主要な取引金融機関であり、安定した資金調達を目的とした取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	4,605	4,715		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	1,440	480	主要な取引金融機関であり、安定した資金調達を目的とした取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	4,896	4,310		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに保有することが良好な取引関係の維持に寄与しているか等の事業推進上の観点と、配当利回り等の株式保有による収益状況の観点を総合的に勘案して検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集するとともに、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金預金	2 7,533,764
電子記録債権	1,153,986
売掛金	28,868
完成工事未収入金	1,386,886
契約資産	11,677,821
商品及び製品	30,668
未成工事支出金	199,665
材料貯蔵品	16,586
前渡金	17,693
前払費用	81,719
その他	829,241
流動資産合計	22,956,900
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	2 116,666
構築物（純額）	1,734
機械及び装置（純額）	91
車両運搬具（純額）	20,087
工具器具・備品（純額）	8,336
土地	2 2,273,538
建設仮勘定	30,850
有形固定資産合計	1 2,451,305
無形固定資産	
のれん	205,719
ソフトウェア	52,428
リース資産	3,105
その他	29,370
無形固定資産合計	290,624
投資その他の資産	
投資有価証券	11,718
出資金	2,209
長期前払費用	2,599
繰延税金資産	161,411
その他	79,623
投資その他の資産合計	257,561
固定資産合計	2,999,491
資産合計	25,956,392

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年4月30日)

負債の部	
流動負債	
電子記録債務	2,077,381
買掛金	6,337
工事未払金	2,981,098
1年内返済予定の長期借入金	91,644
リース債務	2,533
未払金	85,215
未払費用	178,103
未払法人税等	270,315
未払消費税等	83,395
未成工事受入金	1,124,067
前受金	1,835
預り金	79,792
完成工事補償引当金	66,020
工事損失引当金	37,941
賞与引当金	173,207
役員賞与引当金	20,600
流動負債合計	7,279,491
固定負債	
長期借入金	338,156
リース債務	1,077
退職給付に係る負債	17,816
その他	129,909
固定負債合計	486,958
負債合計	7,766,450
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,227,864
資本剰余金	762,864
利益剰余金	16,200,276
自己株式	5,505
株主資本合計	18,185,498
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,443
その他の包括利益累計額合計	4,443
純資産合計	18,189,941
負債純資産合計	25,956,392

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)	
売上高	1	27,511,917
売上原価	2	25,096,025
売上総利益		2,415,892
販売費及び一般管理費	3	1,555,922
営業利益		859,969
営業外収益		
受取利息		592
受取配当金		1,912
還付加算金		1,749
その他		1,199
営業外収益合計		5,453
営業外費用		
支払利息		27,070
コミットメントフィー		7,382
その他		788
営業外費用合計		35,241
経常利益		830,182
特別利益		
固定資産売却益	4	3,081
投資有価証券売却益		73,619
特別利益合計		76,701
税金等調整前当期純利益		906,883
法人税、住民税及び事業税		340,576
法人税等調整額		7,085
法人税等合計		333,491
当期純利益		573,392
親会社株主に帰属する当期純利益		573,392

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年5月1日
至 2025年4月30日)

当期純利益	573,392
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	37,879
その他の包括利益合計	1 37,879
包括利益	535,512
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	535,512

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,227,864	762,864	16,347,964	5,383	18,333,308
当期変動額					
剰余金の配当			721,079		721,079
親会社株主に帰属する当期純利益			573,392		573,392
自己株式の取得				122	122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	147,687	122	147,810
当期末残高	1,227,864	762,864	16,200,276	5,505	18,185,498

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	42,322	42,322	18,375,631
当期変動額			
剰余金の配当			721,079
親会社株主に帰属する当期純利益			573,392
自己株式の取得			122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37,879	37,879	37,879
当期変動額合計	37,879	37,879	185,689
当期末残高	4,443	4,443	18,189,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年5月1日
至 2025年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	906,883
減価償却費	57,942
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	13,293
工事損失引当金の増減額（は減少）	18,292
賞与引当金の増減額（は減少）	165
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3,100
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	50
受取利息及び受取配当金	2,504
還付加算金	1,749
支払利息	27,070
コミットメントフィー	7,382
固定資産売却損益（は益）	3,081
投資有価証券売却損益（は益）	73,619
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	6,278,779
未成工事支出金の増減額（は増加）	121,372
その他の棚卸資産の増減額（は増加）	5,219
仕入債務の増減額（は減少）	1,326,827
未成工事受入金の増減額（は減少）	736,429
その他の流動資産の増減額（は増加）	600,041
その他の流動負債の増減額（は減少）	252,039
その他	2,493
小計	4,192,237
利息及び配当金の受取額	2,504
利息の支払額	27,070
コミットメントフィーの支払額	7,382
法人税等の支払額	91,105
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	277,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,346,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	49,416
有形固定資産の売却による収入	3,081
投資有価証券の売却による収入	78,392
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 108,645
その他	5,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,800,000
長期借入れによる収入	280,000
長期借入金の返済による支出	13,980
リース債務の返済による支出	2,462
自己株式の取得による支出	122
配当金の支払額	721,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,257,644
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,007,318
現金及び現金同等物の期首残高	5,472,844
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,480,163

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社T O M T E N

株式会社T O M T E Nは2025年2月3日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2025年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社T O M T E Nの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 未成工事支出金

個別法による原価法

b. 商品、材料貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～65年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

土木工事業及び建築工事業において、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積る方法は、原価比例法を採用しております。なお、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準により処理しており、少額又は期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、当連結会計年度において、対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（ジョイントベンチャー）に関する会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した売上高及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した売上高(注)	19,392,778
工事損失引当金	37,941

(注) 当連結会計年度に完成した工事に係る売上高は除いております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した売上高は、工事ごとに取引価格、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を見積り、取引価格に工事進捗度を乗じて算出しております。

工事損失引当金は、工事原価総額が取引価格を超過し損失の発生が見込まれる場合に、当該損失見込額から決算日までに計上された損益の額を控除して算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

取引価格は、契約において定められた請負金額に基づいており、工事原価総額の見積りについては、工事着工段階において実行予算を編成し、着工後の各決算日においては、工事の状況に応じて見直しを行っております。また、決算日における工事進捗度を見積る方法として、原価比例法を採用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は個別性が強く、工事の進行途上において当初は想定していなかった状況の変化や、工事契約の変更が行われる場合があります。そのため、取引価格、工事原価総額及び工事進捗度の見積りには不確実性を伴うため、仮定した個別の工事ごとの諸条件と異なる事象が発生した場合には、売上高、工事損失引当金(計上時の売上原価を含む)の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2025年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	437,403千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年4月30日)
定期預金	50,000千円
建物	70,321 "
土地	222,163 "
計	342,485千円

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

3 保証債務

下記の会社の手付金保証契約に対して債務保証を行っております。債務保証の極度額は下記のとおりです。

	当連結会計年度 (2025年4月30日)
(株)モリモト	831,000千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年4月30日)
コミットメントライン設定金額	8,000,000千円
借入実行残高	- "
差引計	8,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
工事損失引当金繰入額	18,292 千円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
従業員給料手当	439,595 千円
賞与引当金繰入額	47,855 "
役員賞与引当金繰入額	20,600 "
退職給付費用	13,983 "
減価償却費	18,115 "

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
土地	3,081 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	18,844
組替調整額	73,619
法人税等及び税効果調整前	54,775
法人税等及び税効果額	16,895
その他有価証券評価差額金	37,879
その他の包括利益合計	37,879

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,202,800	-	-	5,202,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,231	49	-	52,280

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加株式数49株は、単元未満株式の買取により増加したことによるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月30日 定時株主総会	普通株式	412,045	80	2024年4月30日	2024年7月31日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	309,034	60	2024年10月31日	2025年1月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年7月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	309,031	60	2025年4月30日	2025年7月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金預金	7,533,764千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	53,600 "
現金及び現金同等物	7,480,163千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社TOMTENを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社TOMTENの取得価額と株式会社TOMTENのための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	285,850 千円
固定資産	8,995 "
のれん	205,719 "
流動負債	87,805 "
固定負債	128,093 "
株式の取得価額	284,667 千円
現金及び現金同等物	176,021 "
差引：取得のための支出	108,645 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 事務機器であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については、元本保証型の金融商品への運用とし、原則として投機的な取引は行わない方針であります。短期的な運転資金及び設備投資資金に関しては、自己資金及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金、電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等及び預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資や事業投資に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について与信管理規程及び債権管理規程に基づき、営業本部において取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況把握を定期的を実施し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券の発行体の信用リスクについては、経理部において発行体の財務内容の把握を定期的を実施し、リスクを管理しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、経理部において定期的に時価を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、月末支払後の現金預金残高として、月間支払相当額の1ヶ月以上の残高を維持する方針とし、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金預金」「電子記録債権」「売掛金」「完成工事未収入金」「電子記録債務」「買掛金」「工事未払金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(その他有価証券)(1)	9,501	9,501	-
資産計	9,501	9,501	-
(2) 長期借入金(2)	429,800	427,044	2,755
(3) リース債務(2)	3,611	3,308	302
負債計	433,411	430,352	3,058

(1) 市場価格のない株式等及び匿名組合出資金は、「(1) 投資有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式(注1)	2,216
匿名組合出資金(注2)	(34,227)

(注1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 匿名組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

なお、連結貸借対照表計上額は、組合契約に規程される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって処理しており、持分相当額が負の場合()で示してあります。

(2) 長期借入金及びリース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年以内に返済期日の到来するものを含んであります。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	7,533,764	-	-	-
電子記録債権	1,153,986	-	-	-
売掛金	28,868	-	-	-
完成工事未収入金	1,386,886	-	-	-
合計	10,103,505	-	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	91,644	91,644	91,644	91,664	60,948	2,256
リース債務	2,533	1,077	-	-	-	-
合計	94,177	92,721	91,644	91,664	60,948	2,256

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	9,501	-	-	9,501
資産計	9,501	-	-	9,501

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	427,044	-	427,044
リース債務	-	3,308	-	3,308
負債計	-	430,352	-	430,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,501	5,058	4,443
小計	9,501	5,058	4,443
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	9,501	5,058	4,443

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,216千円)については、市場価格がないため、上表の「株式」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	78,392	73,619	-
合計	78,392	73,619	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型の確定給付制度)を採用していましたが、2010年5月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。なお、確定拠出年金制度の施行日前日から在籍する従業員については、経過措置として退職一時金制度を継続しております。

連結子会社は、確定拠出の制度として中小企業退職金共済制度及び建設業退職金共済制度を採用しております。当社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,765
退職給付費用	208
退職給付の支払額	157
退職給付に係る負債の期末残高	17,816

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
(千円)

	当連結会計年度 (2025年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	17,816
連結貸借対照表に計上された負債の額	17,816
退職給付に係る負債	17,816
連結貸借対照表に計上された負債の額	17,816

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	当連結会計年度	208千円
----------------	---------	-------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度57,444千円であります。なお、連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度においては連結子会社の貸借対照表のみを連結しているため、連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産	
減損損失	104,852千円
投資有価証券評価損	6,015 "
未払事業税	16,424 "
未払費用	39,908 "
完成工事補償引当金	20,190 "
工事損失引当金	11,602 "
賞与引当金	52,966 "
退職給付に係る負債	5,606 "
長期未払金	29,903 "
その他	20,339 "
繰延税金資産小計	307,810千円
評価性引当額	146,398千円
繰延税金資産合計	161,411千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	- 千円
繰延税金負債合計	- "
繰延税金資産純額	161,411千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
住民税均等割	1.6
評価性引当額の増減	0.2
子会社株式取得関連費用	1.1
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社TOMTEN
事業の内容	農業用機械器具卸売業及び農作物貯蔵倉庫建設

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、持続的な成長を遂げるための成長戦略として「中期経営計画2024-2027」において、2027年4月期をターゲットとした「NOVAC VISION」を掲げ、企業の持続的な成長と価値創造の実現に向けて取り組んでおります。

株式会社TOMTENは、北海道帯広市を拠点とする農産物の総合コンサルティング企業であり、主に農協・青果生産業者・食品メーカー等に貯蔵助言をし、農作物の貯蔵効率を高める製品の販売および独自の農作物貯蔵技術を活用した農作物専用貯蔵倉庫の建設、コンサルティングを手掛けております。同社を子会社化することにより、これら事業資産の継承を行うことで、当社の主要事業である建設事業における新たな需要の開拓および更なる業容拡大等のシナジー効果が期待できると判断したため、本株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2025年2月3日(株式取得日)

2025年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日をみなし取得日としており、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度は、被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価及び種類ごとの内訳

取得の対価 現金 284,667千円

取得原価 284,667千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

205,719千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 285,850千円

固定資産 8,995千円

資産合計 294,846千円

流動負債 87,805千円

固定負債 128,093千円

負債合計 215,899千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

	土木工事業	建築工事業	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	-	278,196	-	278,196
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	9,225,850	17,987,479	-	27,213,329
顧客との契約から生じる収益	9,225,850	18,265,676	-	27,491,526
その他の収益	-	-	20,391	20,391
外部顧客への売上高	9,225,850	18,265,676	20,391	27,511,917

(注)1. 「その他」の区分は不動産賃貸事業であります。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,520,452
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,569,740
契約資産(期首残高)	14,957,391
契約資産(期末残高)	11,677,821
契約負債(期首残高)	1,860,497
契約負債(期末残高)	1,124,067

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約において、期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、契約に基づき段階的に受領するとともに、履行義務を完全に充足したのち、一定期間経過後に残額を受領しております。

契約負債である未成工事受入金は、主に、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約において、契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであります。未成工事受入金は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の未成工事受入金残高に含まれていた額は、1,677,111千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(取引価格の変動、工事原価総額の見積額の変更等)の額は740,878千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、51,600,542千円であります。これらのうち、約60%が1年以内に、残り約40%がその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、土木工事及び建築工事に関する事業を展開していることから、「土木工事業」及び「建築工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「土木工事業」は、官公庁発注工事を中心とした、社会インフラストラクチャー建設工事（道路工事、河川工事、上下水道工事、土地造成工事）を行っております。「建築工事業」は、民間企業発注の共同住宅工事を主とし、学校・福祉施設・庁舎、事務所・高速道路のサービスエリア工事などの官公庁発注工事及び農協・青果生産業者・食品メーカー等の農作物専用貯蔵庫の建設を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,225,850	18,265,676	27,491,526	20,391	27,511,917
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,225,850	18,265,676	27,491,526	20,391	27,511,917
セグメント利益又は損失 ()	1,005,296	159,880	845,416	14,553	859,969
セグメント資産	6,619,461	10,988,458	17,607,919	186,780	17,794,700
その他の項目					
減価償却費	19,110	36,745	55,855	2,086	57,942
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	27,491,526
「その他」の区分の売上高	20,391
連結財務諸表の売上高	27,511,917

(単位:千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	845,416
「その他」の区分の利益	14,553
連結財務諸表の営業利益	859,969

(単位:千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	17,607,919
「その他」の区分の資産	186,780
全社資産(注)	8,161,691
連結財務諸表の資産合計	25,956,392

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	55,855	2,086	-	57,942
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	49,416	49,416

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合に係る増加額は含めておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路㈱	3,087,233	土木工事業・建築工事業
東京都	2,979,548	土木工事業・建築工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	土木工事業	建築工事業	計			
当期末残高	-	205,719	205,719	-	-	205,719

(注) 上記ののれんは全て2025年3月31日をみなし取得日として行った企業結合により発生したものであり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度は、被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、のれんの償却額は発生していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
1 株当たり純資産額	3,531.67円
1 株当たり当期純利益	111.33円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	573,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	573,392
普通株式の期中平均株式数(株)	5,150,555

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2025年7月15日開催の取締役会において、固定資産の取得(新本社建設)を決議いたしました。

(1) 建設の目的

現本社社屋は1987年に建設後築38年をむかえており、近年老朽化が進んでいることから、2022年9月に兵庫県姫路市に新社屋建設用地を取得しております。

本社新社屋建設に当たり、社是や社章にこめられた「人」にフォーカスをあてたコンセプトを軸に、働きやすいオフィス環境を整備することで、社員エンゲージメント向上の推進及び成長戦略の一環として将来を見据えた新たな人材確保や業容拡大を図ることを目的としております。

また、新社屋が人と人、企業、地域とのつながり及びエンゲージメントの拠点として、これからの時代におけるワークスタイルやライフスタイルの変化に応じた多様な働き方の支援を目的としたハイエンドなシェアオフィス及び供用ラウンジ、賃貸オフィス等の提供を計画しており、更なる企業価値の創造と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 建設の内容

所在地 兵庫県姫路市豊沢町157番地
建物用途 事務所
構造 鉄骨造 地上10階建
敷地面積 1,240.87㎡
延床面積 8,631.13㎡
工事着工 2025年8月(予定)
竣工 2027年12月(予定)
投資額 約46億円
資金計画 自己資金及び借入金

(3) 今後の業績に与える影響

当該建設による2026年4月期の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	91,644	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,462	2,533	2.9	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	338,156	1.3	2026年5月～ 2030年7月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,611	1,077	2.9	2026年5月～ 2026年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,806,073	433,430	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	91,644	91,644	91,664	60,948
リース債務	1,077	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	27,511,917
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	-	906,883
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	-	573,392
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	111.33

(注)当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間の数値は記載していません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 5,522,844	1 7,354,142
受取手形	1,682,560	-
電子記録債権	2,842,825	1,153,986
完成工事未収入金	995,067	1,367,257
契約資産	14,957,391	11,677,821
未成工事支出金	76,006	197,473
材料貯蔵品	8,572	13,791
前払費用	71,677	80,891
その他	507,396	825,686
流動資産合計	26,664,342	22,671,050
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 119,745	1 112,659
構築物（純額）	2,210	1,734
機械及び装置（純額）	183	91
車両運搬具（純額）	19,990	19,806
工具器具・備品（純額）	12,467	7,441
土地	1 2,273,538	1 2,273,538
建設仮勘定	12,661	30,850
有形固定資産合計	2,440,797	2,446,122
無形固定資産		
ソフトウェア	83,131	51,452
リース資産	5,297	3,105
その他	9,350	29,370
無形固定資産合計	97,779	83,928
投資その他の資産		
投資有価証券	71,266	11,718
関係会社株式	-	318,667
出資金	2,179	2,179
長期前払費用	3,016	1,720
繰延税金資産	136,237	160,218
その他	74,362	78,888
投資その他の資産合計	287,061	573,392
固定資産合計	2,825,638	3,103,443
資産合計	29,489,981	25,774,493

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,149,113	2,077,381
工事未払金	3,226,457	2,971,361
リース債務	2,462	2,533
未払金	137,273	55,464
未払費用	148,849	175,935
未払法人税等	222	269,311
未払消費税等	-	82,893
未成工事受入金	1,860,497	1,124,067
前受金	1,035	1,835
預り金	375,795	78,277
完成工事補償引当金	51,661	64,954
工事損失引当金	19,649	37,941
賞与引当金	173,373	173,207
役員賞与引当金	17,500	20,600
短期借入金	⁴ 1,800,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	55,920
流動負債合計	10,963,890	7,191,686
固定負債		
長期借入金	-	210,100
リース債務	3,611	1,077
退職給付引当金	17,765	17,816
その他	129,083	129,871
固定負債合計	150,460	358,865
負債合計	11,114,350	7,550,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,227,864	1,227,864
資本剰余金		
資本準備金	762,864	762,864
資本剰余金合計	762,864	762,864
利益剰余金		
利益準備金	116,250	116,250
その他利益剰余金		
別途積立金	6,175,000	6,175,000
繰越利益剰余金	10,056,714	9,943,027
利益剰余金合計	16,347,964	16,234,277
自己株式	5,383	5,505
株主資本合計	18,333,308	18,219,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,322	4,443
評価・換算差額等合計	42,322	4,443
純資産合計	18,375,631	18,223,942
負債純資産合計	29,489,981	25,774,493

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
売上高		
完成工事高	34,413,368	27,491,526
その他の事業売上高	17,664	20,391
売上高合計	1 34,431,032	1 27,511,917
売上原価		
完成工事原価	32,096,234	25,090,187
その他の事業売上原価	9,627	5,837
売上原価合計	32,105,862	25,096,025
売上総利益		
完成工事総利益	2,317,133	2,401,338
その他の事業総利益	8,036	14,553
売上総利益合計	2,325,170	2,415,892
販売費及び一般管理費		
役員報酬	99,140	98,241
従業員給料手当	435,489	439,595
賞与引当金繰入額	43,291	47,855
役員賞与引当金繰入額	17,500	20,600
退職給付費用	14,268	13,983
法定福利費	88,481	90,868
福利厚生費	70,046	28,805
修繕維持費	95,857	92,623
事務用品費	14,438	19,984
通信交通費	79,407	90,001
動力用水光熱費	8,076	8,716
広告宣伝費	126,462	114,521
交際費	51,332	40,121
寄付金	6,254	1,965
地代家賃	86,098	87,546
減価償却費	51,123	51,008
租税公課	54,603	61,382
保険料	14,056	11,537
雑費	158,642	202,563
販売費及び一般管理費合計	1,514,570	1,521,922
営業利益	810,600	893,970

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
営業外収益		
受取利息	23	592
受取配当金	1,711	1,912
還付加算金	-	1,749
受取損害賠償金	9,324	-
受取還付金	6,000	-
その他	2,643	1,199
営業外収益合計	19,704	5,453
営業外費用		
支払利息	12,692	27,070
電子記録債権売却損	10,256	-
コミットメントフィー	144,367	7,382
その他	860	788
営業外費用合計	168,176	35,241
経常利益	662,127	864,182
特別利益		
固定資産売却益	-	² 3,081
投資有価証券売却益	-	73,619
特別利益合計	-	76,701
特別損失		
減損損失	³ 16,237	-
特別損失合計	16,237	-
税引前当期純利益	645,890	940,883
法人税、住民税及び事業税	168,728	340,576
法人税等調整額	189,762	7,085
法人税等合計	358,491	333,491
当期純利益	287,399	607,392

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)		当事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,096,431	9.6	2,652,026	10.6
労務費		208,603	0.6	186,661	0.7
(うち労務外注費)		(208,603)	(0.6)	(186,661)	(0.7)
外注費		25,172,665	78.4	18,593,085	74.1
経費		3,618,534	11.3	3,658,413	14.6
(うち人件費)		(1,752,684)	(5.5)	(1,661,754)	(6.6)
計		32,096,234	100.0	25,090,187	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,227,864	762,864	762,864	116,250	6,175,000	10,490,397	16,781,647
当期変動額							
剰余金の配当						721,082	721,082
当期純利益						287,399	287,399
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	433,683	433,683
当期末残高	1,227,864	762,864	762,864	116,250	6,175,000	10,056,714	16,347,964

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,317	18,767,057	42,319	42,319	18,809,376
当期変動額					
剰余金の配当		721,082			721,082
当期純利益		287,399			287,399
自己株式の取得	65	65			65
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計	65	433,748	2	2	433,745
当期末残高	5,383	18,333,308	42,322	42,322	18,375,631

当事業年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,227,864	762,864	762,864	116,250	6,175,000	10,056,714	16,347,964
当期変動額							
剰余金の配当						721,079	721,079
当期純利益						607,392	607,392
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	113,686	113,686
当期末残高	1,227,864	762,864	762,864	116,250	6,175,000	9,943,027	16,234,277

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,383	18,333,308	42,322	42,322	18,375,631
当期変動額					
剰余金の配当		721,079			721,079
当期純利益		607,392			607,392
自己株式の取得	122	122			122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			37,879	37,879	37,879
当期変動額合計	122	113,809	37,879	37,879	151,688
当期末残高	5,505	18,219,499	4,443	4,443	18,223,942

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～65年
----	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

土木工事業及び建築工事業において、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積る方法は、原価比例法を採用しております。なお、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準により処理しており、少額又は期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、当事業年度において、対価に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（ジョイントベンチャー）に関する会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した完成工事高及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した完成工事高(注)	17,452,934	19,392,778
工事損失引当金	19,649	37,941

(注) 前事業年度及び当事業年度について、各事業年度に完成した工事に係る完成工事高は除いております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した売上高及び工事損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
建物	73,106 "	70,321 "
土地	222,163 "	222,163 "
計	345,270千円	342,485千円

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。前事業年度末及び当事業年度末現在、対応債務はありません。

2 保証債務

下記の会社の手付金保証契約に対して債務保証を行っております。債務保証の極度額は下記のとおりです。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
明和地所(株)	670,000千円	(株)モリモト 831,000千円
S H W A G R U P (株)	340,000 "	
計	1,010,000千円	計 831,000千円

3 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
受取手形割引高	- 千円	- 千円
電子記録債権割引高	1,278,120 "	- "

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
コミットメントライン設定金額	6,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	1,800,000 "	- "
差引計	4,200,000千円	8,000,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
土地	3,081 千円

3 減損損失

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物・車両運搬具 ・工具器具備品	広島県広島市	9,649千円
遊休資産	土地	兵庫県赤穂市	6,587 "

当社は、継続して収支を管理している本支店単位で資産をグルーピングしており、賃貸用資産及び遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングしております。

一部の支店における収益性の低下により、上記資産グループの事業用資産について、未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物765千円、車両運搬具5,573千円、工具器具備品3,311千円であります。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

また、上記の遊休資産については、今後の使用見込がなく、土地の市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	-	318,667

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
減損損失	105,578千円	104,852千円
投資有価証券評価損	5,990 "	6,015 "
未払事業税	2,914 "	16,392 "
未払費用	32,186 "	39,908 "
完成工事補償引当金	15,797 "	19,863 "
工事損失引当金	6,008 "	11,602 "
賞与引当金	53,017 "	52,966 "
退職給付引当金	5,432 "	5,606 "
長期未払金	29,057 "	29,903 "
その他	42,231 "	19,506 "
繰延税金資産小計	298,217千円	306,617千円
評価性引当額	145,084千円	146,398千円
繰延税金資産合計	153,133千円	160,218千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,895 "	-
繰延税金負債合計	16,895 "	-
繰延税金資産純額	136,237千円	160,218千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	2.0
住民税均等割	2.2	1.6
評価性引当額の増減	22.7	0.2
その他	4.7	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.5	35.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	436,432	-	-	436,432	323,772	7,085	112,659
構築物	14,397	-	-	14,397	12,662	476	1,734
機械及び装置	15,560	-	-	15,560	15,468	91	91
車両運搬具	30,191	8,292	-	38,483	18,676	8,475	19,806
工具器具・備品	61,087	752	702	61,138	53,697	5,778	7,441
土地	2,273,538	-	-	2,273,538	-	-	2,273,538
建設仮勘定	12,661	18,188	-	30,850	-	-	30,850
有形固定資産計	2,843,869	27,234	702	2,870,401	424,278	21,908	2,446,122
無形固定資産							
ソフトウェア	174,796	2,162	3,425	173,533	122,081	33,841	51,452
ソフトウェア仮勘定	9,350	20,020	-	29,370	-	-	29,370
リース資産	14,641	-	-	14,641	11,535	2,192	3,105
無形固定資産計	198,787	22,182	3,425	217,544	133,616	36,033	83,928
長期前払費用	11,025	-	6,862	4,163	2,442	1,295	1,720

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
完成工事補償引当金	51,661	69,449	56,156	-	64,954
工事損失引当金	19,649	48,750	30,457	-	37,941
賞与引当金	173,373	173,207	173,373	-	173,207
役員賞与引当金	17,500	20,600	17,500	-	20,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年4月30日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.novac-cnst.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

2024年7月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年7月30日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第61期中(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

2024年12月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年8月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月16日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月29日

株式会社ノバック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杏 井 康 真

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバックの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバック及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務の収益認識に係る工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、土木工事及び建築工事を主な事業として営んでおり、連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した売上高及び工事損失引当金」に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは19,392,778千円(当連結会計年度に完成した工事を除く)であり、売上高の70.5%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>工事原価総額は、実行予算を基礎として見積られるが、土木工事及び建築工事は、いずれも個別性が強く、また、工事の進行途上において当初想定していなかった状況変化や、工事内容、工法、作業範囲等の変更が行われる場合がある。そのため、工事の完成までに発生する工事原価を一定の仮定に基づいて予測した上で工事原価総額の見積りを行う必要があり、当該見積りには不確実性が伴う。</p> <p>適時かつ適切に工事原価総額の見積りが行われなかった場合には、工事原価総額を基礎として算定される一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益が、適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益認識に係る工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益認識に係る工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事实行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算を承認する統制 工事着手後の状況の変化を適時かつ適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 当連結会計年度中に完成した工事の工事原価総額と前期末における実行予算との比較を行い、両者が著しく乖離している工事についてその内容を検討し、工事原価総額の見積りの精度を評価した。</p> <p>また、当連結会計年度末時点で進行している工事のうち、工事進捗度(工事原価総額に占める工事原価既発生額の割合)と期間進捗度(請負工事契約に基づく工事期間に占める経過期間の割合)の相関関係を分析し、異常性が認められた工事について、以下の手続を実施した。</p> <p>最新の工事原価総額の見積りと、その計算の基礎となる最新の実行予算書とを照合した。 工事原価管理部門の責任者に、工事の進捗状況や原価の発生状況等を質問するとともに、工程表や請求書等の資料を閲覧し、回答の合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノバックの2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノバックが2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月29日

株式会社ノバック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杏 井 康 真

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバックの2024年5月1日から2025年4月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバックの2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務の収益認識に係る工事原価総額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務の収益認識に係る工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務の収益認識に係る工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。